

令和6年第1回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	令和6年3月7日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和6年3月7日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和6年3月7日	16時31分	議長	重松一徳	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員 出席13名 欠席0名	1番	工藤絵美子	出	8番	大久保由美子	出
	2番	水田志保	出	9番	末次明	出
	3番	中牟田文明	出	10番	栗野久明	出
	4番	佐々木教雄	出	11番	大山勝代	出
	5番	中村絵理	出	12番	松石信男	出
	6番	天本勉	出	13番	重松一徳	出
	7番	松石健児	出			
会議録署名議員	4番	佐々木 教雄		5番	中村 絵理	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 井上克哉		(係長) 天野拓也		(書記) 北川統子	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田一也		産業振興課長	大石 顕	
	副町長	酒井英良		まちづくり課長	井上信治	
	教育長	柴田昌範		定住促進課長	山田 恵	
	総務課長	平野裕志		建設課長	今泉雅己	
	企画政策課長	亀山博史		会計管理者	寺崎博文	
	財政課長	吉田茂喜		教育学習課長	古賀 浩	
	税務課長	古賀満宏		福祉課参事	松田美紀	
	住民課長	毛利博司		こども課保育園長	佐藤定行	
	健康増進課長	藤田和彦		まちづくり課図書館長	城本直子	
	福祉課長	戸井竜二		建設課参事	酒井孝行	
こども課長	山本賢子					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 工藤 絵美子 (1) 基山町が明るくなる運動について

2. 末次 明 (1) 松田町長が目指す行政満足度日本一の基山町とは何か
(2) これからの葬祭公園の在り方について

3. 天本 勉 (1) 町長のマニフェストについて

4. 中牟田 文明 (1) 総合体育館における熱中症対策について
(2) 要保護児童等の現状と対応について

5. 重松 一徳 (1) 農業の将来展望について

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これから直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、工藤絵美子議員の一般質問を行います。工藤絵美子議員。

○1番（工藤絵美子君）（登壇）

皆様、おはようございます。1番議員の工藤絵美子です。

本日は、御多忙の中、朝早くから傍聴にお越しいただきまして、ありがとうございます。
どうぞ最後までお付き合いよろしくお願いたします。

それでは、通告書に従いまして質問させていただきます。

質問項目は1つです。基山町が明るくなる運動について。

現代は、少子高齢化、人口減少、賃金水準の低迷、物価高騰など、あらゆる世代が日々不安を抱えて生活する時代となっております。人は様々なストレスを抱えて生活しているわけですが、適度なストレスは人に活力を与え、成長したり効率を上げる要素ともなります。しかし、ストレスは対処を間違えれば命も脅かす脅威となります。ストレスが過度にたまっていると、自分自身の問題だけでなく、他者にも余裕を持って接することができなくなります。このように、現代は個々の解消されないストレスが広がり、悪循環を生んでいるのではないのでしょうか。

町民の幸福を考える上で、現代の多くの人々が抱えている不安要素をいかに多く取り除けるかが重要だと考えます。先が見えない中、松田町長が3期目の立候補に当たり述べられました、基山町が明るくなる運動について、期待を込め、質問いたします。

(1)基山町が明るくなる運動について、具体的にお示してください。

(2)基山町が明るくなるために優先度の高い課題、早急に取りかかる課題についてお示してください。

(3)成果についてはどのように評価するのでしょうか。

(4)事業の実施に当たっては、職員の負担も増すことが考えられます。現在、職員の健康状

態をどう把握していますか。

これで1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

質問の時間も短いし、答える時間も短いので、やり取りが長くできるんじゃないかなというふうに思っています。

工藤絵美子議員の一般質問にお答えしたいと思います。

1、基山町が明るくなる運動について、(1)基山町が明るくなる運動について具体的に示せということなんですが、私の施政運営方針等では、基山町を明るくする運動というふうな、そういう表記をしておりますので、基山町を明るくする運動ということで主語を述べさせていただきますと、具体的に列記いたしますと、1つ目が街路灯や防犯灯の照明、明るくなので当たり前のことなんですけれども、これを1つ目にしております。それから、2番目が横断歩道を含む道路等の白線をきれいにするという、そういうこと。それから、3番目がカーブミラーとかボラードとか、そういった交通安全施設をきちんと整備すること。それから、4番目が健診であったり特定保健指導であったり、そういった町民の皆さんの健康増進を進めていくこと。それから、5番目が国スポ等によって基山町に来ていただく人たちのために、町民の皆さんがおもてなしの心を持つような、そういうこと。そして、6番目がスポーツ、文化、音楽活動によって、自らがまた温かい明るい気持ちになるような、そういうこと。そして、7番目が子供や子育て世代、プラチナ世代の多世代交流、最近では多世代共創という言葉も使わせていただいておりますが、多世代で明るくなっていくこと。そして、8番が基山（きざん）とか基肆城をはじめとした故郷、ふるさとへの愛着や誇りを持つような、そういうことをやること。そして、9番目が基山町役場を訪問したら、その対応がよくて、帰りにはすごく明るい気持ちに町民の皆さんがなっていていただくような、そういったことを例示というか、具体的なイメージというふうにしていただいております。

ただ、これはあくまでも今回の答弁のための例示として述べたものでございますので、ほかにも町民の皆さんが前向きになったり、ほっこりした気持ちになるような、そういうことを役場を中心にやっていくこと、町民の皆さんも自らやっていただくことも大事だと思いま

すが、そういったことを全て含めて、明るくすること、基山町を明るくする運動になるのではないかなというふうに思っているところでございます。

(2)基山町が明るくなるために優先度の高い課題、早急に取り組む課題について示せということでございますが、1問目で答えさせていただいた9項目については、それぞれの担当課も違います。特に、最後の役場に来たら明るくなって帰れるみたいな話は、全ての課に、1階にある課が中心になると思いますが、全ての部署に関係するようなことなので、私が優先的に、私が何かやっていくんだったら優先順位があるのかもしれませんが、これはそれぞれの課で「せーの」でやっていきますので、基本並行してやっていきたいというふうに考えているところでございます。

(3)成果についてはどのように評価するのかというふうな、そういうことなので、これもすごく抽象的な表現にはなってしまいますが、やっぱり町民の皆さんに笑顔がどれだけ増えるかというのが、私はバロメーターではないかなというふうに思っております。もちろん、今言った9事業、これからまたその9事業以外にも、こういうのも町が明るくなるものでないかというふうな、そういうものも出てくると思いますので、そういったものについては、この1年間でどれだけ役場として、そして町として、場合によってはそれぞれの町民の皆さんと協力して、どういったことができたかという事業報告というか、そういったものはきっちりまとめて報告させていただきたいというふうに考えているところでございます。

(4)事業の実施に当たっては職員の負担も増すことが考えられる。現在、職員の健康状況をどう把握しているかということでございますが、職員の健康状況の把握については、まずは職員の健康診断というか、そういうちゃんとチェックすることが幾つかございますので、その検査をしてもらって、検査結果を産業医という、まさに職員のために委嘱している先生たちがいますので、その方々に確認していただいているところでございます。それから、月に1回、臨床心理士によるカウンセリングなんかもやっているところでございます。特に、残業時間が多くなってきている、それが続いているようなそういう人であったりする場合は、むしろこういうカウンセリングを受けなさいということで、そういう指導もさせていただいているところでございます。

それから、この問いが私自身がどういうふうに把握しているかという、そういう問いかというふうな、そういうことだというふうに受け取りましたので、まず各管理職の健康状態は、月に2回、全管理職を集めた会議を1時間半から2時間やっております。それぞれの部署の

課題であったり事業報告、そしてそれに対して私からの質問であったり、それぞれ管理職同士の中でのやり取りもあるんですけれども、そういうことをやっておりますので、そこで、その会議であったり、それからあと日常茶飯事に各課からレクチャーが町長室に来られますので、そのときには課長だけではなく担当係長とかも連れてこられるときがありますが、そのときの表情、それから声の質、これはすごく注意しているところでございます。大体、表情と声の質で、何か具合が悪そうだったらすぐ声をかけて、「風邪引いてる？」とかそういう感じの声かけをきっちりやらせていただいているつもりでございます。また、各管理職を通じて、全ての職員に私さすがに目が行き届きませんので、健康状態の管理が管理職にとって一番大事なんだということを口酸っぱく言うとともに、各職員の状況についても、各管理職のほうでチェックしていただいて、何か異常があるような場合は適宜報告を受けているところでございます。

また、やはり健康状態のバロメーターは、御本人の睡眠が一番私は大きいとっていて、そういう意味でいうと、勤務時間中に眠たそうにしている人は要注意だと私は思っております。なぜかという、私は前職で、そこを中心にやる役職に相当長くおりましたので、それともう一つは、残業時間が続くときになると非常に危険です。特に、忙しくて張り切って残業やっているケースと、仕事が終わらない、もう要するに、自分ではやっているつもりだけれどもやれていなくて残業が増えるケースが一番危険なわけでございます。だから、そういうのに対しては注意しなきゃいけないと思っていますので、私自身、月に二、三回は、私が7時以降に帰るときを中心に、1階、2階、3階ずっと歩いて回っています。どの職員がどういふふうに残っているか。これが、何回も同じ職員が残っているようなケースの場合は、非常に注意しなければいけません。あとは、その職員の仕事ぶりが、ちゃんとやっているかどうかというのはすごく大事で、残業やっていて仕事が進んでいないというのが一番危険な状態だというふうに思っております。

それから、あと休日出勤も私自身が非常に多いので、必ず役場に顔を出すようにしておりますので、1階、2階、3階、誰か来ていないかというチェックはしているところでございます。

町民の皆さんの、明るくして町民の皆さんを笑顔にするというのをさっき申しましたけれども、その前提で職員の皆さんの顔が笑顔にならないと、この明るくする運動というのは成功しないというふうに思っておりますので、職員の皆さん、そして町民の皆さんが少しでも

明るくなるように努力していきたいというふうに考えているところでございます。

以上で1答目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、初めに、私が「基山町が明るくなる運動」と言ったんですけども、1月4日の全協では「明るくなる」とおっしゃられましたので、これを使わせていただいたんですけども、今後は「基山町を明るくする運動」でしていきますが、ちょっと書いている分で、間違っ
て「が」と言うかもしれませんが、御了承ください。

そうですね、基山町を明るくする運動が、9項目という多岐にわたる内容であること、町長の所信表明で述べられた内容と結びついていることが確認できました。幅広い内容でありますけれども、今回主にこの9項目、9事業とした理由は何でしょうか。お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、夜の道が暗いという御意見は、多くの方々からいただいていますので、これも個人差によって感じ方は違うんだとは思いますが、確かに暗いような場所がたくさんございますので、まずここを、ここがスタートですね。だから、明るくする運動のメインはここがスタートなんですけど、ただ、本当にその照明だけの明るさでいいんだろうかというふうなことを考えていった場合、せっかくなら基山町を明るくするときに、照明の明るさだけではなく、ほかの分野でも気持ちが明るくなるような、そういうものやっ
ていかなければいけないんじゃないかということで、様々なものを、そうやって考えるとたくさんものがあるということになりますけど、このうちの1から3までは、どちらかという
と物理的に明るくなるみたいなものをイメージしています。それから、4以降は心の明るさみたいなものが出てきているという、そういう形になっているところでござ
います。そういった具合に広がってきておりますので、これは今9項目にしておりますが、また今後広がっていく可能性もあるのではないかなというふうに思っているところでござ
います。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

2番目の質問では、基山町が明るくなるために優先度の高い課題、早急に取りかかる課題について質問させていただきました。国スポについては、来年度が本番ですけれども、基本的には新たに事業を起こすのではなく、現在も行っている事業をさらによくするように同時に推し進めていくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

現在もやっているやつに加えて、新しい概念も必要かというふうに私は思っていて、ここで言うと、一番そういう意味では新しい的な感じでいうと、7番の子供や子育て世代、プラチナ世代、ここの振興は今までもずっとやってきて、そこに力を入れているんですが、その多世代交流で、これを施政運営方針とか所信表明では多世代共創と、共に創造するという新しい価値をまた生み出していくという、こういうのは新しい概念として考えていかなきゃいけないなというふうにも思っています。それから、あと基山（きざん）や基肄城をはじめとしたふるさとへの愛着や誇りの醸成というのも、すごく今までもやってきたけれども、また違った切り口でやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思っていますので、今までやってきたことをさらに強化していく部分と、新しい概念なり新しい方向性をまた今回生み出していくような、そういうことも必要かなというふうに思っています。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

3番目の質問の、成果についてどのように評価するかについて、町民の皆さんの笑顔が増えていくことがバロメーターと御答弁いただきましたけれども、ちょっとふわっとしてよく分からなかったんですね。町長のお気持ちとしては大変よく分かりました。明るくする運動をうたっているのであれば、実際に笑顔が増えたかどうかの評価がないと、この運動の成果が分からないと思っています。

大東建託が毎年実施しています「住み続けたい街ランキング」佐賀県版では、基山町は3年連続1位という大変喜ばしい結果が出ております。福岡県の県境でもあり、交通の便が大

変よく、私自身も魅力ある町と思っております。しかし、このランキングは基山町に関しては回答数が102名でした。事前に登録されているモニターさんによる回答であるので、属性は分かりませんが、恐らくお子さんとか高齢者とかの回答は含まれていないか、また非常に少ないだろうなと思っております。このアンケート自体、全然否定するものではなくて、特定の属性に偏っているとバイアスが生じて、アンケートの信頼性が下がるということがちょっと気になっています。要するに、基山町を明るくする運動を最終的にどのような形で評価されるのかを教えてくださいたいと思っております。私すぐ町長に数値で答えをいただく傾向にあるんですけれども、数値で見える化しないと信頼できないというか、肌感覚で評価できるものではないと思っております。そのあたり、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、2つございます。1つ目が、数値の前に、この明るくする運動というのは、取りも直さず町民の皆さんからの要望に沿っているやつが非常に多いというのが特徴です。特に、1から3とか6とか、そういったものは町民の皆さんからの要望に沿っているものなんですよ。だから、そこについては、やっぱりどれだけそれがやったかという実績、それによって要望にどれだけ応えたかということにつながりますので、それが一番かなというふうに思っております。

それから、町民アンケート的なもので言うと、前の5期の総合計画の中で、10年前につくったのと5年前につくったアンケートの、いわゆる向上度合いとかを示した経緯もありますので、今回つくるときに、今つくるやつと、それから5年後にそのフォローするときにまた同じようなアンケートをやりますので、その5年間でどういうふうに伸びたかという、そういう感じをやっていくというのが一番効率的だし、しかも全世代、いろんな分野の方々の意見も集約できるかなと思っております。1年ごとにとっていくというのが、どれほど意味があるかは分からないので、むしろ5年間ぐらいきっちり明るくする運動を続けていくべきではないかなと私自身は思っています。そして、そこでどれだけ成果があるかというのをきちっと評価していくということが大事なのではないかなというふうに思っております。

あとは、抽象的ですけども、やっぱりすれ違う人たちがにこっと笑ってくれるかどうかというのは、私は結構大きいことだと思っておりますし、役場に来た人が帰りがけにいい気持

ちで帰っていただくというのはすごく大事だという、本当に大事だというふうに思っていますので、そういったことにも心がけていきたいなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

ありがとうございます。何らかの形で評価が出てくるというところで、期待して見ていきたいと思えます。

ちなみに、9項目の中に、中山間地域に関する項目が入っていなかったんですけども、町民の不安や悩みは人それぞれだと思います。例えば、農業の後継者がおらず悩んでいる町民にとっては、この9項目では笑顔に、極端に言うと、この9項目で笑顔になれるとは思いません。令和6年度基山町施政運営方針の第1から第4の柱、この部分が基山町を明るくする運動の詳細部分になるのかと思いましたが、この中にも中山間地域というワードが出てきていませんでした。

昨年6月の私の一般質問の中で、中山間地域の活性化に対する意気込みについて町長にお伺いしましたところ、まさに今2速、これからサードに持っていくとの御答弁をされました。昨日は松石健児議員が、中山間地の農業、農地の活性化、集約化について一般質問を行いました。基山町を明るくするために、中山間地域の問題は避けて通れない問題だと思っています。中山間地が荒廃するということは、すなわち町が荒れるのと同じだと私は思っています。現在2区では、河川清掃、これは年2回の草刈りですね、これについて継続できるか否かについて本格的に議論が始まっています。高齢化が進む中、いよいよ時間がありません。私もアダプト・プログラムのメンバーに入らせていただいていますけれども、現在のやり方では限界を迎える日も近いと思っています。

産業振興課の取組の現状については、昨日の一般質問の中で、松石健児議員が大石課長にみっちり伺っておりますので、本日は事業の詳細等は伺いません。町長、中山間地域活性化に対する意気込みについて、もうサードに入っているでしょうか。3期目の間にトップに入りますか。ここは、町長の気持ち、やる気の部分についてお答えいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、中山間地域という言葉がここに入っていない、ここはもともとそういう地域割りはやっておきませんので、そういう意味でいうと、それが入ってこないのは普通だと私は思っております。もし、そういうキーワードが要るなら、中心市街地のその駅前の問題をどうにかしなきゃいけないとか、交通安全で3号線沿いをどうにかしなきゃいけないとかそういう話、それから、よく出てくるのは、駅から東にはトイレがないみたいな話をどうにかしなきゃいけないとか、そういうのも入れていかなきゃいけないわけですけども、そういう意味で、特に中山間地という言葉は使っていないところでございます。

質問自体がちょっと変わったと思いますが、中山間地域についてどうするかという、まずじゃあ中山間地域、まずその前に1個だけ、河川清掃については、もう既にやめられている区もたくさんあります。別に中山間地域でなくて、やめられている区もたくさんあって、それをやめたら河川がぼろぼろになるかということは全くございませんので、もしそう思われているのであれば、それは誤解でございますので、ぜひ調べていただければなというふうに思うところでございます。

それから、それは置いておいて、中山間地域をどうするかという議論は、今日の間いとは全く違うんですが、逆にどうすれば中山間地が盛り上がっていくかという、そういう話に置き換わっていく話かなというふうに思うわけでございます。そうなってくると、今度またかいろさんのイベントがありますので、そういったものには出ますし、今ちぎりファームさんとかがやられているようなものにも全面的に協力させていただいておりますし、様々な取組が中山間地で行われているので、まずはそういう様々な取組を応援するということが絶対大事かというふうに思っているところでございます。町民の方に、そこの催しに参加していただくということが大事かというふうに思っております。加えて、町民だけではなく、町外の方も含めて、そういったところに見ていただいて、一緒に活動していただくような、そういうことをやっていくことが大事かなというふうに思っているところでございます。

もう一つ、中山間地域と似た言葉であるのですが、棚田という言葉が結構、その中山間地域の中にまた棚田という言葉があって、棚田振興というのが昨日の松石議員の中にもありましたけれども、担当課の課長の答弁も非常に歯切れが悪かったですね。それはなぜかという、棚田をどうやっていくかというのを誰が考えるかということですね。役場がこうやればいいんじゃないかみたいな話というのは、やっぱりそう簡単なものじゃなくて、そこで暮ら

す人たちが棚田をどう生かしていくかということを考えて、それをみんなでどうやって支援していくかみたいな、そういう順番が必要なんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

中山間地問題というのは、やっぱり役場が中山間地で何かをやるという話では私はないと
思っていて、みんなで中山間地をどういうふうにやるかという議論をして、その中身につ
いて役場が、国とか県とか町の資金を使って応援をしていくというパターンになりますので、
スタートラインをどうやってスタート切るかというのが難しいところかなというふうに思
っているところでございます。例えば、中山間地域の一つの施策として考えられた農産加工場
も、結局白紙に戻ったのも、そもそもそこでやる予定のものがなくなったから白紙に戻った、
そういうことになっているわけでございますので、そのあたりのところも考えていかなきゃ
いけないかなというふうに思っているところでございます。

あと43分ありますので、中山間地の話を徹底的にやらせていただくのは全然やぶさかでは
ございませんので、そこのあたりのところを、むしろ別に反問権を使うわけでも何でもない
んですけども、じゃあ逆に中山間地の方々はどういうふうに思っているのか、全て役場にこ
ういうことをしてくれ、町にこういうことをしてくれみたいな、そういう要望だけなのであ
れば、要望書をきちっと出していただくということになりますが、出てくる要望書は、道を
きれいにしてくれとか、そういう話になってくると思うので、そこは全体としての費用対効
果と、その優先度を考えていかなきゃいけないので、当然順番が来たらきっちりやっていく
というふうに思っておるところなので、何か今は、その中山間地という言葉だけが独り歩き
していて、その議論がかみ合っていないと思うんですよね。（「町長、答弁は簡潔にお願い
します」の声あり）いや、時間がたっぷりあると思ったので、長くしております。そういう
感じを持っているところでございます。そうしないと、最後までもつかなと思って、ちょっ
と私、心を痛めているところでございますのでね。そういうことでございますので、ぜひ中
山間地域の話は、議会でこうやってやり取りするのも大事ですが、みんなでフラットに、じ
ゃあ議員の皆さんがどう考えているかということも、ぜひ聞かせていただきたいなというふ
うに思っているところなので、ぜひそこはよくするために、基山町を明るくするために、そ
ういう議論の場を設けることができたらいいなというふうに思っていますので、よろしくお
願いいたします。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

中山間地について、ちょっと随分熱くなっておりますけれども、この後、中山間地のことではないところで質問を進めていきたいと思っておりますので、この話についてはちょっと、もうすぐ終わりたいと思っております。

先ほど、河川清掃の話がございました。やめていく区もたくさんある、やめたからといってぼろぼろになるわけではない、それはそうだと思います。ただ、町の負担は大きくなるというのはあるのじゃないかなと思うんですけれども、全くなりませんか。河川だけじゃなくて、河川清掃ができないということは、町道のあぜであったりとか、そういったところも同時にできなくなっていくということです。なので、川のことだけ言っているのではなくて、全体的に荒廃していくんじゃないかなというところを私は言いたかったということで、その部分だけちょっとお伝えしたいと思っております。

次に、4番目の質問に移ります。職員の健康状態の把握については、職員の健康診断を行っているのとありますけれども、労働安全衛生法第66条に基づいて実施する義務がありますので、医師による結果の確認も含め、やっていることに関しては当然のことと思っております。併せて、40歳以上の職員に関しましては、特定健診、特定保健指導の対象となっておりますので、一次予防、二次予防について、職員自身も意識を持って健康管理に取り組んでいただきたいと思っております。

平野総務課長に質問します。臨床心理士によるカウンセリングが毎月行われているとのことですが、今年度の実績、実人員、延べ人員はそれぞれ何人でしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今年度につきましては、既に実質32名の方に、計33回行っています。それと、今月あと3名の方にそれぞれ1回ずつ3回を予定しておりますので、あくまでも予定でございますけれども、今年度はトータル35名の方に、延べ36回のカウンセリングの実施を予定をいたしております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

恐らくお一人1回もしくは2回ぐらいの、継続的に相談されている方はいらっしゃらないということですか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

いや、そういった案件もございます。ちなみに、令和4年度で言いますと、20名の方に延べ24回ということで、お一人の方が3回の方がいらっしゃったかどうかは、すみません、ちょっと私把握はできておりませんが、受けていただいて、臨床心理士の先生から、この方はもう1回やりたいねというふうなお話をいただいたら、再度、少し時間を空けて同じ方を、その年度の中で2回もしくは3回というような場合もございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

相談者数も一定数おられますので、恐らく利用しやすい状況なんだと思いました。今後も、職員が気軽に相談できる場となるように、周知等も含めよろしく願いいたします。

次に、基山町役場でも、毎年職員に対ストレスチェックを行っているといます。ストレスチェックは、傍聴者の方には分かりにくい内容ですので、本日資料をお配りしております。平野総務課長、ストレスチェックは何ぞやというところを、傍聴に来ている方に少しちょっと説明をしていただけないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

すみません、私もこれを詳細に説明するのは難しいですけれども、もうざっくり簡単に言わせていただくと、職員の健康リスクを判定するためのチェックになります。その判定する際に、要因を二つですね、そもそもの仕事の内容、仕事の量によるストレス具合がどうなのか、それから、その職場環境によるストレス具合がどうなのか、この二つの視点を合わせる形で総合的な健康リスクを算出するというふうなチェックになります。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

ストレスチェックの結果は、個人情報でもありますので、御本人が情報提供に同意しない限り、結果は本人にしか通知されません。職場環境を改善するために、集団分析というものがあって、それが大きなメリットとされています。基山町役場では、ストレスチェックにおいて集団分析をなさっているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

集団分析をしまして、その結果を集団分析レポートという形で業者のほうからいただいております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

直近3年間の集団分析の中で、明らかになった課題はございますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

例えば、今年度、令和5年度でいきますと、業界平均を100とした場合に、先ほど申し上げました総合健康リスクの部分でございますが、業界全体を100とした場合に、基山町の職員全体としては86ということで、14%少ないというふうな結果が出ております。ただ、それを集団ごとに考えた場合には、その業界平均100を超えるような部署も幾つか見られますので、そういう状況がございます。令和3年と令和4年度が同じような形で出ておりますけれども、ちょっと令和3年・4年の業者と令和5年度の業者が違いますので、私もずっと結果分析を見ていったんですが、単純に比較できない部分はございますが、令和3年度・4年度につきましては、業界平均を、87という数字が出ているんですけども、ほぼそれと同等の数字が出ております。概要としてはそういう状況です。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

2023年の全国労働衛生団体連合会ストレスチェックサービス実施結果報告書というので見させていただきましたら、全国平均が男性99、女性93という結果だったそうです。ほかのちょっと資料を見させていただいて、経年の数値を見ても90台で推移しているというところだったので、100では安心できないというところがちょっと書かれていました。100を超えている課があるということですが、その仕事量が多いとかですね、ちょっと自分に仕事の裁量権とか自由度がないというところで、すごくその仕事の負担が大きい課というのは、ここで言うことはできますか、そのグループとか、その課に関しては。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

出てきている結果が、その仕事量が多い部分という断言はできませんけれども、比較的その総合健康リスクで数値が高い部署としては、教育学習課であったり、建設課、それから令和3年・4年でいくと、それこそコロナの関係で、ワクチン業務とかも全盛期であった福祉課、プラチナあたりが比較的高い数値になっているかと思います。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

結果が、集団分析で結果が出ていますので、それを活用して改善策とか成果があれば教えてください。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

これといった成果と言えるかどうか分かりませんが、やはりこういったものをベースに人事異動を考えたりとか、なかなか正規職員をずっと増やすというのはできませんので、仕事量が多いところについては会計年度任用職員さんを雇用したりとか、そういった部分になってこようかとは思っています。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

人事の中で活用していただいているということで、いいことだと思うんですけども、もう一つの職場の支援、同僚の支援だったり上司の支援だったりというところに関して、恐らくこちらに関しても課ごとなりグループごとになり結果が出ていると思います。そこら辺での、どこの課かは聞きませんが、そこら辺での関わりとか、改善策とか、そういったところは、あれば教えていただけますか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

そうですね、その部分については、これまで具体的にこうやったというのはないかと思っています。今後、衛生委員会等の中でもこういった結果を出しながら、そこは産業医も入っていただきますので、ある意味職場改善の部分になると思いますから、そういった議論はしていきたいと思いますし、その職場でのストレスが高いような部署については、その担当課長とも情報を共有しながら、何ができるのかというのは検討していきたいなと思います。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

私が、なぜこのような質問をしているのかですけども、私は平成22年3月に基山町役場を退職しています。その当時、ここにおられます管理職の方々は、30代から40代の頃でした。そこから13年間空きまして、今度私は町議としてこの場に立たせていただいたわけですけども、昨年5月の初議会で久しぶりに皆さんと顔を合わせることができました。大変緊張した日ではあったんですけども、それを上回る印象深いことがありました。それは、もう13年前と比べ、すごく痩せた方が多いということと、顔色がちょっと思わしくないなというところがちょっと気になったんですね。ちょっと私の、あくまで私の主観ではありますがですけども、私は今まで人々の健康に関わる仕事をしてまいりましたので、錯覚とか思い込みではないと思っています。職員の衛生管理を担っております総務課長としては、管理職の健康状態や勤務状況をどのように把握されておりますか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

先ほども町長おっしゃいましたけれども、月2回庁内調整会議を開いて、管理職と顔を合わせていろんな検討をやっていますので、町長も気にして御覧になっておりますし、私もそういうふうに見ているつもりでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

職員は、残業する際に残業の届出を出されると思いますし、残業時間の把握も可能です。しかし、ここにおられます管理職の方々は、時間外手当がございませんので、残業の届出は もちろん、残業時間の把握もされていないのではないかと思います。ちなみに、総務課長は月にどれぐらい残業されているかとか把握されておりますか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

私自身がですか。（「はい」の声あり）あまり考えたことはないですけれども、私が総務課長として多いのは、やはり災害対策本部とか災害対策の連絡室を開いたときが、やっぱり数日泊まり込むことがありますけれども、そこ一晩中起きているわけではないので、仮眠取ったりしていますから、そういう部分ではあるかもしれませんが、通常は議会前の準備であったりとか、そういった部分ですので、まあそんなに多くはしていないと思います。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

総務課長は、御自身の残業は適切な範囲内でできているというところで把握してよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今質問、回答を求めますか。（「質問です」の声あり）

平野総務課長、回答をお願いします。

○総務課長（平野裕志君）

はい。適切だと思います。まだ余裕があると思います。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

総務課長は、元気はつらつと働いておられるという理解、イメージをさせていただきたいと思います。さすが総務課長、職員のかがみだと思います。

これより執行部の皆様一人一人に、働き方についてお聞きしたいところですが、諸事情を考慮してこの場では控えさせていただきます。今回、管理職の方数名に声をかけさせていただきました。残業時間を把握しているのか聞きましたところ、把握されていませんでした。どれぐらい残業しているのか試しに記録してみますということでした。1か月弱記録をされた感想として、日々の残業時間は数時間と多くはないけれども、積み上げてみると予想以上に大きくなり驚いた。今後働き方について意識するよいきっかけとなったと話されました。

令和5年9月、町長が3期目の立候補を表明され、9月定例会では、松石健児議員が、松田一也町長の町政及び選挙公約の実施と評価について質問をいたしました。その中で、町長が述べられたことを読ませていただきます。

「町職員の職場対応で反省する点があれば示せということでございますが、御存じのように、私は口があまりいいとはいえません。大体悪いです。そして声がでかいです。マイクはあまり要りません。しかも、親しい人は分かっていたかと思いますが、以外に短気です。さらに、基山町によくないことだと私が思うと、すぐむきになる傾向があります。これは自分でも分かっているんですけども、いつも反省するんですけども、なかなか直っていないというふうに思っております。ただ、それも約9年半ぐらい前に基山町に初めて副町長で来たときに比べれば、やっぱり年を重ねて少しはよくなってきているのではないかと、希望的な自己分析をしているところでございます。これは、私に聞いていただくよりも、後でこそっと職員の皆さんに確認していただければなというふうに思うところでございます」と、このように述べられました。

町長がこそっと聞いてくださいとおっしゃいましたので、私こそっと聞いてまいりました。一番多かった声は、9年前に比べたらもう今は大分いいという声が一番多かったんですね。私ちょっと分からないです、退職していたので分からないですけども、9年前はすごかったんだなと思いながら聞かせていただいたところなんですけれども、町長が希望的な自己分析とおっしゃっていましたけれども、そこは職員も一致する部分があるということで、何か

そこに関してはよかったなと思っております。感情的に大きな声を出されることに関してはどう思っているのかというところに関しては、「ああ、またか」という反応で、何というんでしょうか、耐性がついてきているというか、閾値が上がっているというか、何かこれをよしと捉えていいのかどうか分かりませんが、そういう受け止めにされている方もおられました。町長がおっしゃるように、年を重ねて穏やかになられたのか、努力されているのか、ちょっとそこら辺は分かりませんが、9年間で町長も変化されているということが、こそっと聞く中で分かったところでございます。今の町職員の声を聞いて、町長どのように受け止めておられますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の話で、2つ私のほうから言いたいことがあります。1つは、9年間で職員の皆さんも変わっているんです。だから、私がもう昔みたいに言わなくてもよくなってきているという意味の裏返しの部分があるんじゃないかなというふうに思います。それから、声は大きい、だけど中身は今問題になっている、世の中で問題になっているいろいろな首長さんたちみたいな人格否定みたいなことを言っているつもりは毛頭ないので、そこは仕事に対して厳しく言っているだけだと、私は自分ではそう思っていますので、その部分はそう理解、私自身は強くそこは思っているところでございます。その2点でございます。今、本当に9年前とは全然違ってきているんじゃないかと、私自身はそう思っていると。私も変わったかもしれないけれども、役場自体が変わってきているんじゃないかというふうに強く思っています。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

今回、一般質問をさせていただくに当たり、私もちょっとそこら辺のことは勉強できていませんでしたので、津野香奈美さんの著書を読ませていただきました。津野さんは、職場での人間関係や、上司と部下の関係性と健康との関連に関するエビデンスを発表し続けておられます。日本で唯一のこの分野の研究者として、科学的な証拠を基にした社会的な課題解決に努めておられます。今回読ませていただいた著書も、1,000本以上の論文や国内外の書籍

を基にまとめられています。ここにあるんですけれども、著書の中で、感情知能という言葉が出てきています。感情知能とは、自己の感情を自覚し、適切に表現し、他者の感情を理解し、自分自身や他人の感情を調整することができる能力のことです、と書かれています。頭の高さを表す知能指数はIQと言われますが、感情知能は心の知能指数EQと呼ばれることもあるそうです。自分に厳しい人、今まで努力してきた人、何々すべきという価値観を多く持っている人、要は高学歴であったり仕事ができると言われてたりする人であるほど、他者に対する期待水準が高くなり、部下をどなるといふ行為に出やすいようです。しかし、感情知能は生涯にわたって開発できるスキルであり、60代の管理職でも感情知能の向上が見られたという研究報告もされているため、意識して取り組むことで感情知能は高められるということのようです。

ここで提案です。町長に対し部下から評価を受ける多面評価を取り入れてはいかがでしょうか。つまり、町長を評価する制度です。より客観的な分析ができ、具体的な改善策が見えてくるのではないかと思います。町長いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

さっきも言いましたように、私は前職でほぼ8年間ぐらいそういう評価、それから病気等々の対策をずっとやった経験がございます。部下から上司を評価するという、そういうこともやっておりました。ただ、そこで逆に問題点もたくさんあるというふうに思っております。それはなぜかという、それを気にして私が町政に対して、本来やらなきゃいけないことを、その人気を気にしてやらなくなるという、そういうことの危険性もすごく、特にこういう首長に関してはそれがあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、前職の普通の公務員みたいなものであれば、それをまた見て、誰かがまたその上の人やまたチェックするという話になるんですが、その見たときに、そのチェックをじゃあ誰がやるかということですね。私が見た結果を見ちゃいけないんです。その結果を誰かが見て、私に何がしかの指導なり対策を取るという、そういう形態でしかないんです。私がそれを見ると、それは逆に言えば、それで手を抜いたりすることに逆になり得る危険性はあるので、そういう下からの評価というのは、そういう仕組みになっています。だから、そこをどういうふうにつくるか、きちんとつくることのできたら、かといって、それを議会の議員さんにチェ

ックしていただくということになってくると、また違うかなと思いますし、私はそこの仕組みをどうするかということなんだと思うんですけども、なかなか難しいですけども、そこは逆にどう思われますか。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

デメリットもあるということで理解したところなんですけれども、町長すごく強い方なので、部下からの評価が上がってきても揺らがないんじゃないかってちょっと思って、そこで本来やるべきことをやめるという決断に、ちょっとそれがどういう状況かイメージがつかみませんでしたけれども、町長なら、町長の力があれば、そこはできるんじゃないかなと思ったところです。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

言いたいのは、その下から上の評価というのは、評価結果はその上の人が見るという仕組みになっていますと、それが下から上の評価なんです。それを、下から上の評価を私が見るということになったら、下、いわゆる課長さんたちも、町長が見るんだったらそんな変なこと書けないみたいになってしまうわけですよ。だから、下から上の評価というのは、私が見るんじゃなくて、私の上の、私の上が誰なのかちょっと難しいんですけども、私にはそれを知らしめないということが大事な評価のポイントになる。それが、私が今までやってきた、下から上の評価、上から下の評価をずっとやってきましたので、そういう考え方になるので、そこについては、だって、私が見ると分かっていたら、それは各課長さんたちもそれは、そんな逆にいえば書きにくいですよねというのが、私の正直なところなんです。だから、全然やるのは構いませんけれども、それによって何もいいことは生まれなくて、私以外の人が見て、私に対してこうだよ、おまえはもうちょっとこうしたほうがいいよみたいなアドバイスをする、そういう仕組みなら大事だというふうに思いますけれどもね。そうなってくると、それは今誰にそれをやってもらっているかという、町民の皆さんであったり、私に近いいろいろする人に、おまえちょっと言い過ぎだぞとか、よく私も注意されたりしますが、そういう仕組みで今やっているというのが今の状況なので、そこはぜひ、下から

上のやつは、必ずその上の人がチェックするという仕組みに今なっておりますので、そのところを逆にどうしていくかというのがポイントだという話を今申し上げただけなので、やらないという話を、やりたくないと言っているわけではないので、その仕組みのつくり方だというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

確かに、誰が書いたかが分かるような形であれば、いろんな付度が生まれまして、書けないことも多いんじゃないかなと思います。匿名でやるとかですね、いろいろやり方があるんじゃないかなと思います。私としては、組織としてよくなるというところをするために、360度評価とか、こう言われていますけれども、上から下も、下から上もということで、うまいことなんかできる方法があれば、取り入れていくのは非常にいいことではないかなと私は考えているところです。

町長3期目では、職員のモチベーションも上げていただいて、職員の主体的な努力によって組織の目標達成につながるようなリーダーシップを発揮されることを期待しています。町長の答弁に、町民が笑顔になる前に職員が笑顔にならないと、この明るくする運動は成功しないとありましたが、まさにそうだと思います。町民の幸せのために、役場の職員が犠牲になってはならないと思いますので、まず職員が笑顔になることは、優先度も重要度も高い課題だと思います。先ほど9項目、これから増えていくかもしれないということをおっしゃっていましたが、これ一つ大きな課題として、10項目めに上がってもよいのではないのでしょうか。町長いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

上げることは、もう全然問題ないんですが、一方でそれが実現しないと9項目めは実現できないんですよ。要するに、役場に来たときに職員が明るくなっていなかったら、それは町民の皆さんが役場に来た後に明るい気持ちで帰れるわけではないので、そこはその裏返し、9番目の話というのは、職員のみならずも明るくなっていることが前提にならないと、9番目の役場に来たときに、帰るときに町民の皆さんが明るい気持ちになって帰ることは、私では

きないというふう思うところであります。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

基山町役場を訪問したら、帰りは明るい気持ちになるという状況を考えますと、職員のゆとりもすごく重要になってくると思います。ただし、私が冒頭にも述べましたけれども、適度なストレスは人に活力を与えます、すごくバランスが大事だと思っています。

私、庁舎内とか敷地内を歩いていても、こちらから挨拶をしないと、何か目を合わせてくれない職員の方がよくいらっしゃるんですね。これはなぜ起こっているのかなと思って、もし私と目を合わせると何か悪いことが起こるので、あえて目を合わせないようにしているのであれば、私が反省しないといけないところだと思っています。どのような基山町役場が、どのような職員が町民から求められているのか。これは、リーダーシップとマネジメントのバランス、職場環境と仕事量、内容、町民への接遇ですね、あとは。様々な側面から考えていただきたいと思っていますが、町長いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まだ時間があるようなので、ちょっとだけ一例を示させていただきたいと思います。30年災、丸林をはじめとしたところで大変な災害があったときに、職員本当に、本当に頑張りました。昨日の質問の中で、何か職員が手を抜いているみたいな、と受け取ってもいいような質問あったんですけども、そんなことはなく、もう必死で頑張りました、30年災のときですね。その結果、何が起こったかという、防災を担当していた若手の職員が辞めました。何度も説得しました。そしたら、私も直接会って、何で辞めるのかといたら、怖いですと。もうその町民の皆さんのために、ここまで私はもうやれる自信はありません、もう怖いんです、だから辞めさせてください、違う道を歩きますというふうに、その若い職員は、私の説得も、それで2回ぐらい説得したんですけども、せっかくだからもうちょっと考え直して、あのときは尋常なことじゃないぐらい厳しい状況だったので、みんな必死にやったんですけども、君もそれを乗り越えて、それやってくれたんじゃない、みたいな話をしたんですけどもね。だから、そういうやっぱり住民サービスの究極はそこに行ってしまうんですね。そ

のバランスを取るというのは非常に難しいと思うので、みんなにここに、自分のことだけを
考えて、自分の生活だけを考えると基山町職員が動き出したら、基山町はまた必ずしもいい方
向には私は行かないというふうに思っておりますので、おっしゃるように、そのバランス
をどう取っていくかというのはすごく難しいところかなというふうに思います。ただ、その
バランスを取らないと、基山町も基山町役場の中もよくなれないと思いますので、そこは頑
張っていきたいと思います。ただ、その難しさ、その単純に職員が喜ぶようなことだけをや
れば、それで基山町がよくなるかという、それは決して違うというふうに思いますので、
そこだけはぜひ分かっていただきたいなと思います。

あと、挨拶はやっぱりみんなにするように、議員さん、特に議員さんはハードル高いのか
もしれないけれども、町民の皆さんに特に挨拶するという事はもう基本だと思っております
ので、そこをきっちり、挨拶しましょう運動ぐらいから入りましょう、これは逆に10番目
に入れなきゃいけないのは挨拶しましょう運動じゃないかなと思いますので、そういうのを
入れていきたいなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

よろしくをお願いします。

先ほど、町長が、睡眠が取れていないのは非常に危ない、注意しないといけないことだ
ということと、残業が多いことというのは、二つは非常に注意を要する点だとおっしゃって
おりました。町長は非常に、休日に関してもどこかでお仕事されておりますし、夜も遅くまで
おられるときもあられると思うんですけれども、町長自身、睡眠時間、休養は取れておりま
すでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私、仕事していないときは、御飯食べているか寝ているかだけです。あと、ほとんど今は
自分の趣味みたいなことが逆にできていないところはあるかもしれないんですが、やっぱり
睡眠取らないと駄目なんですね。だから、睡眠は極力取るように努力しています。だから、
遊びに行かないようにしています、なるだけ。遊びに行きたいけれども、やっぱり夜遅くま

で飲んだり、夜遅くまで何かしたりして、それが続くと絶対体に来ます。私はそれを、今はもう本当に注意しています、そこだけです。寝る時間は、とにかく大事にキープするようにしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

大変安心いたしました。やっぱり、町長の健康が職員の健康状態にもつながってくると思いますので、今後も健康管理、どうぞ続けていただければと思います。

最後に、私が平成22年に退職したわけですけれども、あのとき役場を辞めなければよかったと私が後悔するような基山町役場になることを期待して、これで私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で工藤絵美子議員の一般質問を終わります。

ここで、10時50分まで休憩します。

～午前10時32分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、末次明議員の一般質問を行います。末次議員。

○9番（末次 明君）（登壇）

皆さん、こんにちは。9番議員の末次明でございます。

傍聴席の皆さん、本日はお忙しいところ議会傍聴に来ていただき、誠にありがとうございます。また、今日は私の妻、子供、孫も来ておりますので、ちょっと緊張するんですが、よろしく願いいたします。

さて、今3月議会は、松田町長3期目の初議会となります。無投票当選は、一定の信任を得られたものと考えてあると思いますが、町長と目指す方向の違う町民の方も一定数はあることは認識してあると思います。町長は、3期目の公約として、行政満足度日本一の町を掲げてあります。私も、基山町が日本一、そして人材的には世界一を目指せる人が基山町からはばたいてくれることを願っております。

そこで、1項目めは、松田町長が目指す行政満足度日本一の基山町とは何でしょうか。

(1)今、一番目指したい満足度日本一はどの分野でしょうか。

(2)基山町だけがよくなっても、日本の課題は解決できません。全国の自治体に先駆けてモデルとなるような取組はできないのでしょうか。

(3)1番を目指さず、順番はどうでもいいという町民も存在します。少数の意見を聞きながらも、バランスの取れた町政運営を期待したいのですが、少数意見とどう向き合っていくのでしょうか。

次に、質問事項2です。基山町葬祭公園は、現在の場所に建設され46年になります。修理等は順次行われておりますが、葬祭場の老朽化が進んでいます。火葬場を最後の別れ、骨を拾う行為の場所として、一番身近な親族が一定時間滞在すると思えば、待機場所を含めた周辺施設の見直しを望む町民は増えてきております。町民の年齢別人口比率を見ると、これからの葬祭公園の使用頻度も確実に増えてきます。新たに、これから50年、60年と使える施設環境を整備すべきではないでしょうか。

葬祭公園の在り方については、既に今回の一般質問で大久保議員、中村議員とのやり取りがありました。多少、私の持論の展開になりますが、ここ数十年、日本の死者に対する弔い方法は間違った方向に向かっていたと思います。葬儀を盛大にし、告別式に経費をかける時代は、もう終わったのではないのでしょうか。私も既に両親、それと妻の両親の4人を基山葬祭公園で見送りました。身内だけによる火葬場こそ、大切にすべき場所ではないのでしょうか。「葬祭公園をどうかしてくれ」との声があることを考えると、今が方向性を決めるときではないのでしょうか。

東京に住む知人の葬儀が、火葬場の順番待ちで1週間も待たされたと聞きましたが、東京23区周辺では一般的なことで、火葬場は民間利用が当たり前らしいです。そこで、これからの葬祭公園の在り方について伺います。

(1)松田町長は、現状の基山町葬祭公園の施設環境をどのように評価していますか。

(2)基山町葬祭公園の管理運営について伺います。

ア、管理運営委託業者はどのような事業者で、管理運営委託料及びその業務範囲はどこまででしょうか。

イ、現行の使用料金はどうなっていますか。

(3)葬祭公園の施設環境について伺います。

ア、建物の耐震化はどうなっておりますでしょうか。

イ、大雪や豪雨災害時の緊急事態時の対策はどうなっておりますか。

(4)数年で築50年となる建物は、これからの利用増を考えると、改修・修繕で長寿命化を図ることではなく建て替えを検討すべきではないでしょうか、

ア、現行の長寿命化で、2038年までもたせるのでしょうか。

イ、周辺市町との共同運営、これは一部事務組合等への参画は考えてありますでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。よろしく御回答お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

末次明議員の一般質問に答弁させていただきます。

何か御家族がおられるということで、逆にこちらのほうが緊張します。

1、松田町長が目指す行政満足度日本一の基山町とは何かということですが、(1)今一番目指したい満足度日本一はどの分野かということですが、これはやはり子育て支援の分野と高齢者支援、いわゆるプラチナ政策の分野でございます。子育て支援の分野では、子供の人数が増える中で、医療費の無償化とか、それから保育園・学童の待機児童ゼロなどが代表的なものになるかというふうに思っております。また、プラチナ政策では、通いの場や介護予防健診、それから軽スポーツなどの振興などが代表的なものであるかというふうに考えております。

あと、数字的なものでいうと、25年か30年先になるので、そんな先のことをと言われるかもしれないんですが、私が野望的に基山が日本一の数値になるんじゃないかと思っているのが、25年ないし30年先の人口当たりの100歳以上の人口、これはほんの5年間とか何年間だけに限定されると思いますが、日本一の数値になるんじゃないかというふうに思っています。なぜかという、今75前後の人口の突出している部分は、全国で今もう本当にすごい突出ぶりなわけでございます。だから、ここの突出している部分の人たちが、頑張っあと25年ぐらいいくと、100歳以上が全国でトップレベルになるという、だから人口1万人以上の都市では100歳以上率ナンバーワンみたいな話が、25年か30年後ぐらいには起こっている。ただ、ほんの二、三年間だと思います。それが終わったら、またそうじゃなくなるという、そういうこともあるかなということで、話題提供的に少し報告させていただければなというふうに

思います。

それから、子育て世代、子供であったり子育て世代と、高齢者プラチナ世代を両方やるということなので、それをまたまとめた、一緒に多世代で共に創造していく、多世代交流の先にあるようなもので、多世代共創というのを今回施政運営方針とか所信表明の中でも述べさせていただいていますが、こういう二つに力を入れているわけなので、それでやっていくというのはすごくいいことになるんじゃないかなというふうに思っております。イメージ的にいうと、私も積極的に参加させていただいている創作劇なんかは、まさにその子供さんたちと高齢者が、まさにいろいろな分野で共生しているような、そういう話もございます。それ以外にも、多世代食堂とかいろいろなものが今動き出しているのです、そういう多世代共創というのはすごく大事になってくるんじゃないかというふうに思います。

(2)基山町だけがよくなっても、日本の課題解決はできない。全国の自治体に先駆けてモデルとなるような取組ができないかという、そういうことで、まさにこれが、今お答えしたような多世代共創モデル都市という、共創の「共」は、共に創造する、創造はいわゆる地方創生の「創」という字ですね、共に創り上げていくという、そういう意味の、そういうモデル都市があるんじゃないかなというふうに思っております。具体的には、今実施中の多世代食堂はもちろんその一番いい例でしょうし、スポーツや音楽、文化の分野なども多世代共創があるんじゃないかなというふうに思っております。それこそ、今度きやまかるたというのができますけれども、ああいうきやまかるたを高齢者と子供たちが一緒にやるみたいな話も一つの例でしょうし、eスポーツというのが今ありますが、これ昨日デジタル・デバイドの話が出ましたけれども、eスポーツなども高齢者と子供たちが一緒にやるみたいな感じでもいいんじゃないかと。それから、基肄城、今ガイドがすごく、基肄城をいろいろ案内する話がありますが、これに子供さんたちも入っていただいてやっていく、ガイドの分野での多世代共創なども面白いんじゃないかなというふうに思います。

ただ、問題点もあって、高齢者のほうは、結構ある一定から以上はずっとその人が高齢者で行くんですけれども、子供たちというのはその期間が限定で、3年ぐらいしたらもう違う子供たちにどんどんさま変わりしていくので、高齢者のほうがさま変わりしていないのに子供たちはさま変わりしていくという、そういう問題点があるので、そこをどううまく調整していくかというのも大事なかなというふうに思っております。

(3)1番は目指さず順番はどうでもよいという町民も存在する。少数意見を聞きながらもバ

ランスの取れた町政を期待したい。少数意見とはどう向き合っていくのかというふうな、そういうことなんです、もちろん1番といっても、結果としての順番での1番ではなく、例えば他の自治体ではやられていないようなそういうことを先立ってモデル的にやる、先ほどの第2問で質問があったようなのも、もちろん1番の町ということでしょうし、個々の要望、町民の一人一人の要望に応じていくというのも、1番を目指すことと私は同様になっていくんじゃないかなというふうに思います。

ただ、予算は、町で使える予算というのは上限がありますので、先ほどの一般質問で工藤議員のときに答弁させていただきましたけれども、住民の満足度が高くて、住民の皆さんの気持ちが明るくなったり、ほっこりなったり、そういうふうな取組を効果的に実施していきたいというふうに考えているところでございます。

2、これからの葬祭公園の在り方について、(1)松田町長は現状の基山町葬祭公園の施設環境をどのように評価しているかというふうな、そういうことでございます。

葬祭公園は、昭和53年に供用開始し、45年経過しているというふうな、そういうことでございます。公共施設等総合管理計画に基づき、適切なメンテナンスを行いながら、令和20年度まで使用する計画というのは、今の計画の今の実態でございます。そういう意味でいうと、最高令和20年までは今のままというのも一つの考え方かなというふうに思います。

おっしゃるように、施設はかなり経年劣化しているものの、火葬を含めたものについては、炉をはじめ建物についても、定期的もしくは何かがあったごとに補修したり更新したりしておりますので、唯一大雪のときに通れないとか、豪雨災害のときに通れなくなるみたいな、そういう緊急事態のときを除いては、施設環境としてはまずまず私は整備されているのではないかなというふうに思っているところでございます。

(2)基山町葬祭公園の管理運営について、ア、管理運営委託業者はどのような事業者で、管理運営委託料及び業務範囲はどこまでかというところでございますが、葬祭公園を委託している事業者は有限会社筑紫環境サービスという、そういう会社でございます。近隣市町の管理運営などにも実績がある事業者でございます。この分野では、かなりの実績と老舗だというふうに言えるというふうに思います。令和5年度管理運営委託料は1,082万4,000円というふうになっているところでございます。

業務範囲といたしましては、火葬の許可の確認から火葬、収骨までの火葬業務全般、施設の清掃、火葬炉の点検、植栽管理、施設及び設備等の維持管理全般、全てを委託していると

ころでございます。

イ、現行の利用料金はどうなっているかということでございますが、利用料金は町内の大人の火葬で1万円、町外の方は5万円というふうになっております。そのほか、12歳未満であったり死産児であったり、それぞれまた異なるごとに料金設定が変わってきているというふうな、そういう形になっているところでございます。

(3)葬祭公園の施設管理について、ア、建物の耐震性はどうなっているのかということでありますが、葬祭公園の建物は鉄筋コンクリート構造の平屋建てで建設されております。昭和56年6月に改正された建築基準法では、平屋建ての鉄筋コンクリート構造の耐震基準については変更がありませんことから、現在葬祭公園は新耐震基準も満たしているというふうに考えているところでございます。

イ、大雪や豪雨災害のときの非常事態の対策はどうなっているかということでございますが、御存じのとおり、葬祭公園は平地と比べますとかなり標高も高いところにありまして、積雪量も多い場所でございます。天気の状況により、事前に融雪剤の散布を行っているほか、施設駐車場及び進入道路を委託業者と町職員で除雪作業なども行って、極力火葬業務に支障がないように努めているところでございます。また、職員等で対応できないような場合は、重機による除雪なども業者をお願いして行っているところでございます。

大雪や豪雨災害時の緊急事態により利用できない場合は、葬儀会社と連携して、近隣の市町の火葬施設を利用していただけるように対応しているところでございます。これは、周辺は結構火葬料が高かったりしますので、あくまでもうちの基準の1万円で、残りは町のほうで、町の原因で火葬ができなかったということなので、その部分は町のほうで負担をして、通常の火葬料金と同じ金額でやらせていただいているということでございます。

(4)数年で築50年となる建物は、これから利用増を考えると改修・修繕で長寿命化を図ることではなく建て替えを検討すべきでないかというふうな、そういうことで、現行の長寿命化の2038年までもたせるのかというふうな、そういうことでございますが、先ほども答えたように、令和20年というのがもうお尻になるわけで、そこまでに完全なものを建てるということになると、もう建設場所も含めて今ぐらいから検討しなければいけない時期になると思いますので、そういう意味でいうと、特に新規で建てる場合は、その場所の検討にまさに入っていかなければいけない時期にあるのかなというふうに思っているところでございます。

それから、イが周辺市町との共同運営、一部事務組合等への参画の考えはあるかというこ

とありますが、過去に近隣自治体と共同運営について協議を行いましたが、これ自体は完全に白紙に戻っているところがございます。葬祭公園の建設には、大雪や豪雨災害時の道路の問題などもありますので、新規に建てる場合はどこに建てるのか、そしてまた近隣自治体と共同、白紙になっている共同運営についても、いま一度その可能性を探って、両方、両面から、建て替えとそういう共同運営の両面から、もう今からすぐに検討を始めて、これはなかなか簡単にできることではないと思っておりますので、リミットの令和20年までには、どんなに遅くとも令和20年までにはきっちり答えを出せるように、結果を出せるようにこれから考えていきたいというふうに思っているところがございます。

以上で1答目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

まず、最初に一番目指したい満足度日本一はどの分野ですかというのを伺いたしました。私も、満足度日本一の分野というのは、もう子育て支援、もうこれが一番だと思っております。回答では、子供の数が増える中とありますが、基山町の人口は、ピーク時みたいに子供の数の増加は期待できないと思っております。そう考えると、基山町に住む子供一人一人を大事に育てたいというふうに思っております。

そこで町長にお聞きいたします。これは国の方針もあるかと思いますが、子育て支援に対する保険等の給付については、現金支給とそれから現物支給というのがありますよね。現金支給、現物支給。これは、別に保険の給付だけじゃなくて、現金を配るというのと、あくまでももう使用が無料になるとかいう、子供たちの料金が無料になるというのがあると思いますが、ここはどういうふうに考えてあるのか。それと、私は子育て支援に限っては、保護者の世帯収入による格差はつけるべきではないと思いますが、町長はどういうふうにお考えでしょうか。この2点をお伺いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の質問に対しての答えになっているかどうかはちょっと分かりませんので、答えますので、それについてまたお願いできればと思うんですが、去年こども家庭庁が新しくできて、

異次元の子育て施策をやると国が言って、県もそれに応じてやると言っていたんですけども、正直両方、国も県も全然、全く新しいことはないですよ。児童手当の話がやっと出てきていますが、これも高齢者の保険とか保障を、そこでまたお金をまんぐって、それを児童手当に回すみたいな話になっているので、正直もう私はあまり国とか県が期待できないんじゃないかと。もちろん、何かしてくれたらめっけもんみたいな感じぐらいで考えないといけないと思うので、うちの町で何がやれるかという範囲でまず考えていくしかないのかなというのを正直思っているところがございます。ただ、当然限られた財源ですし、その部分をどう確保していくかというのをこれからすごく考えていながら、こう考えるだけじゃ駄目で、そこで実現していかなきゃいけないということで、まずは今までやっていた様々な保障的なものをきっちり継続するということが大事だと思いますので、そういう給付であったり、今までやっていたこと、今までよくしてきたことをきっちり守っていくということを第一に考えていきたいというふうに思っています。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

私も、国、県を当てにするなということを言いたかったんですけども、町長おっしゃったように、もう町の権限でできる範囲では、できるだけこの支援には本当に満足、満足度日本一が目指せると思っていますので、取り組んでいただきたいと思います。

次に、私は確実に子供たちに、私たちがなぜ給付をするのかという思いが届く方法を常に模索していただきたいと思うんですが、満足度日本一は町民一人一人の気持ちの持ちようで、数値にはなかなか表しにくいんですが、町民が納得するものでなければならないと思っておりますが、どのようにしてこの満足度日本一を町長としたら図られるつもりなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、絶対的にやらなきゃいけないのは広報不足だと思っています。様々な施策をやっております、例えば奨学金なんかもめちゃくちゃ今広報不足だというふうに思っていますので、まず基山町でやっていることをもっともっと知っていただくことが大事なので、4月から子育て世代にはLINEで双方向でやり取りするようなことを今検討しておりますので、そう

いったことも含めて、まずは今やっていることをきっちり皆さんに分かっていただくということが大事だと思っていますので、その努力をしたいなど。

基山町のいい面でもあるんですけども、悪い面でもあると思うんですが、やっていることをあんまりこう、やっていますみたいに言うのはどうか、みたいな風土が基山町には何か、私はあると思っていて、これは謙虚さとかそういう意味でよさでもありますが、やっぱりもうちょっと、ちゃんとアピールすべきものはアピールして皆さんに分かっていただかないと、逆にミスリードを起こしたり誤解をされる心配があるので、そこをきっちりやっていきたいというのを今考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

私としましては、やっぱりこういうふうな子供に対する給付とかにつきましては、親とか保護者の満足度じゃなくて、やはり子供たち一人一人の顔が変わったというのを確認できればいいかなというふうに思っております。親に給付しているわけじゃないですから、子供に給付するので、そのあたりというのはしっかり現場に、子供たちと向き合って対応していただきたいと思っております。

それと、もう一つの柱としては、高齢者支援のプラチナ政策についてということでしたけれども、これについては余裕のある高齢者もいらっしゃいますから、本当に困窮した方に対応していただければと思っております。

次に、満足度日本一とはどの分野かを伺いましたけれども、30年後の100歳以上の人数率など日本一が期待できる数値も多くなると考えていますという回答がありました。ちょうど私が今70歳なので、30年後に100歳になります。これは本当に可能かなというふうに思っております。

次のことを町長の口からはなかなか言えないんでしょうが、私は日本一を目指すなら、例えばこんなことを目指したらいいなと思っているのが、町の金を使わず、町や役場職員を頼りにしない高齢者の割合日本一を基山町では目指せるのではないかなと思っております。人を当てにしないというか、死ぬまでは心身とも健全で、それなりに何とか生活していけるということを目指すわけですが、この私の考えはおかしいでしょうか。町長はどう思われますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今70歳以上の方は、今の正しい、まさにそれができるんじゃないかと思います。ただ、今50歳の人たちが高齢者になったときにそれが言えるかというのは、すごく私は不安もありますし疑問もあります。だから、そこあたりをどこで線引きするかとか、例えば20年後、今の50歳が70歳になったときに、その今の話ができるかというと、私は正直非常に厳しい状況になるんじゃないかなという不安を常日頃今持っているところでございます。ただ、それに対してのいい答えというか、こうしていけばそこは心配要らなくなるという答えが今ないところは正直、もう本当に正直なところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

ここで私が言いたかったのは、公的支援を受けずに、自分の趣味や農業などの好きなことに没頭したいというふうに思っているわけですね。私の周りにはこういう方がたくさんいらっしゃるんです。金を配るんじゃなくて、前回の議会のときも言いましたけれども、公共施設を開放するとか、人を集めるときにはせいぜい基山の広報を使わせていただくとか、そのあたりを期待しております。

次でございませけれども、この1項目めは町長にお伺いしたいんですけれども、基山町だけがよくなっても日本の課題解決はできません。全国の自治体に先駆けてモデルとなるような取組はできないでしょうかと尋ねました。多世代共創モデル都市などと回答していただきました。私の知る限り、町内には既に第一線を退いた多彩な高齢者が何と多いことかと感じております。この知的な財産を次世代に継承する場を提供しなければいけないし、継承しなければいけないと思っています。例えば、回答にあった基肄城関連のガイドなどは、まさに探究心の塊のような人の集まりでございませ。これから、例えば少年野球とかサッカー、学校のクラブとか、それなりの地域の方のお力を借りていますが、これからは英会話とか楽器演奏、農業分野、例えば和服の着付けとか、洋裁、和裁、伝統行事の継承など、基山の小中学校で通って基山に住んでいたからよかったというようなマッチングというのが、今以上に期待しているんですが、町長この辺は、もう少し発想はできないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いや、もうそこは大いに期待していて、そこを少しでもこう盛んになるようにしていかなきゃいけないので、そういう仕組みづくりというのは大事だというふうに思っております。

それから、その前の答えがいまいち伝わっていないみたいなので、結局行政頼りじゃなくて、生きていくためには最低限の収入が必要で、70歳以上の人たちは今、それなりの年金が用意されているけれども、今の50歳の人たちが70歳になったときに、それは多分無理だと思うので、そのときに、その余裕がなくなったときに、金銭的な心の余裕がなくなったときにどこまでやれるかというのは、非常に私は不安視しているということが言いたかっただけなので、そこだけはぜひ御理解していただきたいと思います。

それから、今の、まさに今の70歳以上の基山町のその方々というのは本当に宝だと思っておりますので、その人たちの力を少しでも、別に子供に限ったものじゃなく、町全体に降り注いでいただくような仕組みをつくるということは物すごく大事だというふうに思っておりますので、そこは精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

私も、子供が40位前後なんですけれども、子供たちに聞くと、あまり将来を楽観はしていませんで、非常に厳しくて、家を建てて大丈夫だろうかとか、子供をさらに上の学校に出しても大丈夫だろうかとか、常に不安を持っていて、とても自分の老後のことまでは考えられないような世代、そういう時代が来るのかなというふうには、私も十分感じております。

ここで1件、ちょっと話、方向が変わりまして、教育長にお聞きしたいんですけれども、松田町長に一番目指したい満足度日本一の分野を伺いましたが、子育て支援ということでしたけれども、この子育て支援の中には教育というワードが出てこなかったんですけれども、私は教育でも基山町は日本一を目指していただきたい。今の日本の教育は、ちょっと平等とかいって、そういう基準になっているので、競争とか1番というキーワードはタブーなのかなとも思うわけなんですけれども、保護者の収入に関係なく優秀な子供たちをさらに伸ばすということは、町の取組としては、方向性は違うんでしょうか。何かそういう場を設けられない

んでしょうか。その辺ちょっと柴田教育長のお考えを伺います。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教育の面でも、ぜひ満足度高く日本一を目指したいなどは思っております。やはり、キーワードとしてもオール基山で人を育てる教育力の高い町というのを目指しておりますし、子供たちがやっぱり行ってよかった、通ってよかったと思える学校、また保護者の方々も基山の学校に通わせてよかったというような学校づくりを目指しているところです。

やっぱり、地域人材の活用等で、今コミュニティスクール等で様々な方々にも御協力いただいておりますし、非常に地域力の高い学校で、町の方々も非常に子供たちへの思いも強いので、そういったところも強みに生かして、今後も学力向上ももちろんですけども、子供たちが自分の得意なこと、走ることであったり、昨日の音楽であったり、自分のよさを見つけて将来性を見つけて、また自分のよさだけでなくて友達のよさを見つけて、それぞれがお互いを高め合えるように目指していけたらなどは思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

ちょっと急に振りまして、ありがとうございます。

私が言いたいのは、要するに学業だけが教育じゃないよということを言いたかったんですけども、昨日佐々木議員がおっしゃったように、軽音楽部の創設とか、あるいは大山議員がおっしゃった、日本には約30万人の実際小中学校に通っていない児童生徒がいると、こういう方も、基山に住んでよかったという思いができるような仕組みをつくってほしいということなんですが、教育長としてはそういうふうな、仮に学校に行かなくても何か基山でいたら楽しいよねと、そしたら成人したときに思わぬ分野で活躍できるというふうなこともあるわけですから、そのあたりというのは何か動きはないんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

子供の居場所づくりということで、本当に大きな課題だと思っておりますし、実際不登校

で学校に行けない子供たちも増えている状況です。これは基山町に限ったことではありませんけれども、そういったところで、大久保議員の提案等もあって、基山町でも教育支援センター「まいる一む」を設置いたしました。やはり、その利用者についても非常に増えておりまして、今保健センターの2階に設置していますけれども、2月は2桁を超える日も出てきているということで、今1部屋でやっていたんですけれども、多い日が2桁になる日もあって、隣の部屋についてもちょっと拡張して、今利用できないかというところで、今月中にちょっと広げてスペースを確保しようとしております。

また、GIGAスクールも始まりましたので、GIGAスクール端末を活用して、NPO法人の「いるか」とも協力しながらオンラインでの学習であるとか、学校の先生方も、クラスルームというグーグルのフォームを使って子供たちとのやり取りを始めたりとか、そういったところで必ずつながりをつくるという、友達ともそうですけれども、先生方とのつながりとか社会とのつながり等も持たせるようにしています。基山町に通信制高校等もできましたし、いろいろな選択肢を増やして、きちんと子供の居場所づくりというところについては今後も考えていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

よろしく願いいたします。

それから、1番を目指すについて伺ったところで、私が回答として期待していたとおりの回答があったのが、町長がおっしゃった、1番を目指すというのは、何も数値的な1番じゃなくて、一番乗り、要するに他の自治体ではやられていないものこそということをおっしゃいました。私は、ここを非常に重要視しておりまして、失敗を恐れずに取り組んでいただきたい。何かよく、他の自治体をやっています的な問答というのは、私はあんまり好まないんですが、基山町としては、ファーストペンギンじゃないですけども、一番最初に飛び込むのはリスクも多いでしょうけれども得るものも多いと思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、町長はこの他の自治体でやられていないものということ、そのほか何か今思いつかれるようなことはあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずはPRさせていただきますと、全国初というのが役場での免許証返納、役場でやるというのは全国初でございました。佐賀県初じゃなくて全国初でございました。今は、逆に後を追いかける自治体が結構増えていて、佐賀県でも4自治体ぐらいがもう既にやっていますけれども、だからそういうニーズがあって、別にたまたまそれが全国初ということになるようなものはいろんなところに転がっていると思いますので、それは見つけようとしないと見つからないものだというふうに思いますので、そのときに大事なのは、それに対応できるその役場の組織なり人材がいるかどうかという、そういうところがまたポイントになってきますので、先ほどの一般質問にもちょっとつながってきますが、そこら辺をちゃんとやっていきながら、もうそういうチャンスがあれば、もちろんそれがニーズがないと駄目ですけどもね、ニーズがないものを、ほかのところでやられていないから最初でみたいな感じの発想じゃ駄目で、むしろやられていない理由をはっきりさせて、そこをどうやってクリアしていくかというのがポイントになっていくんじゃないかと思いますので、そうですね、これからどんなことをやっていきたいと思いますかね、いろいろ今わくわくしながら考えているところがございますので、そういうのは本当にいろんなところに転がっていると思いますので、そういうことをやっていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

ここ、今の件については、ぜひ批判を恐れずに取り組んでいただきたいと思います。

この項目で最後に、もう1回町長にお聞きするんですけども、町を二分するような決断を迫られたとき、残念ながら却下された側にどう向き合いますかということなんですけれども、要するに町長とは思いが違いますよということで、町長に反対する勢力という考えでいいと思うんですけども、そういう方とどういうふうに向き合っていけますかということなんです。私が心配するのは、自分について来ない人はしょうがない、置いていきます的になるのを心配しているわけでございます。ここは、町民、一般職員の両方ともに関わるわけですけども、ここは町の職員の方いらっしゃいますので、役場職員に対して、3期目の就任で訓示されたことは何でしょうか。日本一は職員の協力がないと実現できないと、町長はさっきおっしゃいましたし、私もそう思いますが、今回の3期目の初登庁時なりに、満足

度日本一というのも入れられて訓示されたのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基本、所信表明と同じように、今まで8年間の勢いを保ちつつ、そして少しでも明るくなるように、町民の皆さんの個々の要望、1万7,500人の要望を聞くのは大変かもしれないけれども、1万7,500通りの要望があるわけではなくて、多分集約すると500通りぐらいの要望だろうから、その500通りを、何ていうか、嫌がらずに、500通りをきっちり対応していくことで、大分町はよくなるんじゃないだろうか。そして、先ほどの一般質問にもあった、その役場に来たら明るくなるように、帰るときに何か明るい気持ちになれるように、役場がそういう場所になったらいいですよという話をさせていただいたところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

1項目めにつきましては、以上で質問を終わらせていただきまして、2項目めでございますけれども、基山町葬祭公園についてでございます。

施設環境をどのように評価しているかをお聞きしました。冒頭に述べましたように、私は基山町葬祭公園で、妻と私の両親4人を見送りましたし、同じ行政組合の方が亡くなったときに、何回も中に入っておりますが、そしてこの質問をするということで、最近も2回ほどこの葬祭公園を訪れました。外から眺めただけだったんですけれども、静かな環境だし、私一人火葬されるだけなら問題ないんじゃないかなというふうに思いましたが、町長は先ほど、すぐに議論を始めなくちゃいけないとおっしゃいましたし、私ももう今日からでもこの議論は入らなくちゃいけないというふうに思っております。

実際、現状の葬祭公園に対しましては、ウェブ町長室なんかには、例えば直近の分では去年の5月ぐらいに、道は狭いし建物が古い、早く建て替えるべきというふうな声が上がっていました。私としては、中に入ってみたらそんなないですよというのも言いたいんですけども、こういう声が多く上がっているということは、令和20年まで待つんじゃないかと、もうできたら前倒して議論を進めて方向転換をすべきときに来ているんじゃないかなと思うわけです。

町長、この前倒しにするというのは、今まで使ったのが無駄になるということは決してないと思いますから進めてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、1点目申し上げたいのは、すごく町民の皆さんの大多数がそういうふうになっているというふうに、よくいろいろな議員さんから言われるんですが、私個人に直接その話をされる方は今まで正直おりません。だから、逆に言えば、そういう町民の方々はずいと言ってもらうと、私もミスリードしなくて済むような感じがするので、そこを、ほかの要望はいっぱいありますよ、いろんなもう、擦れ違うたびにいろんな要望いっぱい、いろんな方から聞きますけれども、だからそこが1点で、それから、私は先延ばしする気はなくて、あくまでも最終の締切りがここなので、ここまでにやっていかなきゃいけないけれども、新築と広域化の両面から検討して行って、どっちがいいようになるかというような検討を始めるということをお願いしていますので、それがスムーズにいけば、どちらにしても前倒しになってくることは十分に考えられると思いますし、そこには今度は、先ほど少数意見みたいな話がありました、どっちかに決まったときに、そうじゃないほうになった場合に、その人たちにどういうふうな説明をしていくか、どういう満足感を生んでいくかみたいな、そういうことも考えなきゃいけないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

実際使ってみると、そんなに悪くはないんですね、静かで。ただ、やっぱりあそこに行きますと、周辺環境がちょっと、何か大雨のときとか大雪のときは大変かなというのは、もう本当に現実を感じるところで、若干肌がむき出しになっていて、小さな石ころとかが転がっていそうで、出水といいますか水も若干こう出てきているんですね、川以外のところからも。そう考えると、もう全体的な施設環境を、もう一回道路も含めて見直さなくちゃいけないかなということなんですが、そう考えると、もう公園そのものを建てるというほうに方向転換をしていいんじゃないかというふうに私は思っているわけです。

私は、ほかの市町に委ねるといというのは、日本が今駄目になったのは、いろんなことを日本

人以外にしてもらおうとか、できるだけ嫌な施設はよそにつくるとかというのが日本を駄目にした一番の原因かなと思っているわけですが、そう考えるとやっぱり基山町につくらなくちゃいけないというふうに思っています。じゃあどこにつくるかとなると、原発と一緒に、どっちかというとなんか嫌がる施設なんだけれども、もうつくるならば、今既にある場所周辺を一番検討のトップに持っていきべきだと思っていますが、そのあたりについては、まだそこまでの検討は早いというふうに町長はお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

昨日の中村議員の質問にもあったとおり、昨日じゃない、おとといですね。どこかに、中村議員のときには、たしか葬祭場と火葬場を一体的にみたいな話もあったと思うんですけども、今の場所に葬祭場と火葬場を、もしくは今の近い場所に葬祭場と火葬場を一体的につくるというのはあり得ないですよ、まずね。だから、議員の皆さんの意見も一人一人違うんですよ、これね。だから、それをどう集約していくかという話と、今の場所に近いところにとおっしゃるんですが、具体的にここというイメージがあればいいんですが、なかったら結局、豪雨災害とか大雪のときに同じことが起こるような場所であれば解決になっていないですね。それから、公園として整備するということになれば、3ヘクタールぐらい見なきゃいけなくなりますので、その土地を買ったり造成したりするということになると、建物だけで10億円ですから、プラス10億円で20億円ぐらいのプロジェクトになりますので、補助事業は全くありませんので、そういうことを考えると、必ずしも1人1個ずつ葬祭場を持たなきゃいけないのかどうかというのに対しては議論はあるんじゃないかなと思っています。現実には、ごみも下水も基山町は広域で組合をつくってやっておるので、だから組合をつくるという選択肢も当然残されているんじゃないかと思しますので、もちろんここで火葬場をつくってほしいみたいな御意見がひょっとしたら出てくるかもしれませんが、そういうことになれば、そこをまず一つの候補地として議論していくというのにはあり得るかと思いますが、今私がいろいろ探っている範囲の中では、そういう場所という、いい場所というのがなかなか見つからないような状況なので、見つければすぐスタートラインに立てるんじゃないかなと思っていますところがございます。だから、ぜひ末次議員におかれましても、おととい中村議員に申し上げたように、そういう場所があるというのであれば、ぜひお話しさせていただく

と、私はすごくうれしくなるし、そこの新しい場所と広域でやるやつがどちらがいいかという検討をきちっと両にらみでやっていって、公明正大にそれをやっていくというのが大事だと思いますので、それがもし前倒しになって早くできるようになれば、その先を見なくても、ぎりぎりまでを見なくてもやれるというふうになりますので、それは私の望むところなので、そういうふうに、そういう手順でやっていきたいなというふうに考えているところでございますので、ぜひ御協力のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

私も、その場所の選定がまず一番難しいとは思っております。今のクリーンヒル宝満の前身であります基山町の6区の部分にじんかい処理場ができたときに、私の父たちがむしろ旗を立てて反対をしたのを覚えていますし、いろんな要求を町にして、町も大変それなりの負担があったというのは今も続いているような状況かと思うんですが、そう考えると、もう場所については本当に議論を、どこかで決めなくちゃいけないんですけども、ある程度今のところというところで、私は近いところというところで収めていただきたいんですが、ここはもう今回の一般質問で3名の議員、私を含めて3名がどうですかと言ってきたので、ぜひここから議論を始めていただきたいと思いますので、この議論についてはもうここではあえて申し上げません。

続きまして、葬祭公園の管理運営について伺いました。私の知る限りでは、これ井上課長にお聞きしたいんですけども、私の知る限り、今の場所に移転した最初のときは、多分もう個人の方に委託しているような感じで、1人の方が対応されて、高齢の方が対応されたのを覚えております。その後、複数の事業者とかに引き継がれて今の事業体になっていると思うんですが、どのような経緯で、今のこの筑紫環境サービスに決定しておるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そうですね、今この業者の決定につきましては、これまでと変わってきております。今年度については、見積りの随意契約というふうな形になっております。（「変わったときの話」の声あり）

変わったときは、複数の業者によります見積りの随意契約の入札で行っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

そうすると、基山町で今年間100数十件があっているのかと思いますけれども、火葬が。これが増えようが減るまいが、この1,082万4,000円というのは変わらないということなんでしょうか。そのほか、件数が増えたり、他の市町から来ると、その分が上乗せでまた払われるとか、そういうこともあるんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

年々、多い年、少ない年ございますので、これまで一番多かったときは190の件数がありますし、それから少なくなれば150件というところもございます。この幅の中で、1年を通して対応していただくようになっております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

私が将来的に心配するのは、私もやろうという競争の業種じゃないということですよね、なかなかね。そうすると、委託を受ける事業者がだんだん手を挙げられる、挙げていただく事業者が少なくなるんじゃないかというのを危惧しておりますし、場合にはもう1社とか、もう福岡市周辺、佐賀県も含めてもう数社しかないということになってしまうと、この金額ではできませんよとかいうふうなことも心配するわけですが、そういうところに対しては、違法な金額を言われても飲まざるを得ないとかいう不安というのはお持ちではないんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

金額につきましては、これまでも複数の入札等を行ってまいりまして、そんな大きな差は起こっておりませんので、適正な金額というふうに思っております。また、業者のほうも少

し減ってきているというのは現実としてございます。今回受けていただいている業者につきましては、近くでありますれば鳥栖市、それから筑紫野、太宰府、大野城、春日、それから筑前町の一緒にやっておられます筑慈苑という大きなところがございますけれども、そこも受け持っておられる優良な企業でございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

それから、今基山町にお支払いしていただいている利用料金なんですけれども、お一人1万円ということなので、大変安価な値段でございますけれども、もう東京都周辺とかは10万円を超すとかいうこともありますし、これは民間が請け負っているからということも聞きますけれども、基山町はその点では非常に安価な値段だとは思っていますけれども、仮に建て替えとか修繕をして大規模な費用がかかるとなると、値上げをせざるを得ないかと思いますが、そういうときというのは、逆に私はきちんと値上げをしなくちゃいけないと思っているんですね。例えば、公営住宅、基山町の町営住宅とかが建て直すのであれば、新しい施設になりましたので、今までどおりの金額では使えませんよ、それなりのやっぱり金額をお支払いください。ただし、皆さん方の生活状態とか環境を見まして、減免する部分は減免するということはあるんですが、仮に今の状況では、修繕とか修復に仮に何千万円かけても、値上げというのはお考えではないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

確かに、施設が新しくなってくれば、そういうところも考える必要があるかと思えますけれども、比較的新しい神崎市と吉野ヶ里町が、令和2年度に約16億円かけて建てておりますが、こちらは大人1万円ということで、基山町と同じ値段で設定されておりますし、また隣の河北苑では2万円、それから先ほど御紹介した筑慈苑では2万5,000円ということでございますので、この中で収まるような料金設定ができればと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

それから、これはちょっと新設、新しく建てるという議論にもうちょっと触れるかも分からないんだけど、実際に建てると、さっき町長もおっしゃったように10億円から20億円ぐらいかかるというふうにおっしゃいましたよね。この資金をどこから捻出するかということなんですけれども、このあたりというのは国や県からの当てにできないということですし、これ民間の火葬場というのは、この周辺にはまずないんでしょう。その辺は何か、課長は情報はお持ちですか。仮に、もう基山町の火葬場は古いからしたくないけれども、じゃあほかの民間の施設で火葬してもらおうとかいうのはできるものなのか、その辺は何か情報ありますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

すみません。民間の火葬場についてはちょっと勉強不足で、あまりお聞きしたことはありません。近隣では、先ほどお話ししました神埼と吉野ヶ里町と一緒に建てたというのが、最近では近くでは一番新しい事例でございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

一番長くても、令和20年までにはもう新しいのができていると考えると、もう今すぐ動かなくちゃいけないんですが、そういうふうなところについても、これから死ぬであろう私たちからの寄附行為とか、あるいはクラウドファンディング的な行為とか、あるいは互助会的に、もう先に納めて、そこを資金をプールするとか、先に金を払ってというふうなこともぜひ考えてほしいんですが、資金については井上課長が考えるわけじゃないんでしょうけれども、そのあたりもぜひ何か、じゃあ20年後に、ぱっと私が20年で死んだときに第1号で使うときに、そのときに町民には負担がそんなにかからなかったなということを考えると、やはり資金繰りのほうもしっかりと今から計画をしていただきたいと思います。

それから、次は、これもちょっとまたぶり戻しになるかも分からないんですけど、やっぱり斎場は基山町で自前で持つべきではないかなというのを、もう本当に伝えたいんですよ。それと、第1項目めに、これは町長にお聞きしたいんですけども、第1項目めで、基山町民の満足度日本一というものの中に、ぜひこの基山町の斎場を使って本当によかった

とか、快適に気持ちよく親を送れたとか、そういうふうな気持ちになるということが私は大事なかなと思っているわけですが、その日本一の満足度というのは、こういうところの何気なく使うような施設がよかったなというところから来るかと思うんですけども、そのあたりというのは、逆に基山町の斎場を、あら、ほかの町よりも立派じゃないというところでしたほうが、一番確実に手短かに実感できる満足度日本一じゃないかと思いますが、どうでしょう。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

すみません、大体私は末次議員と意見は合うところなんですけど、正直申し上げて、これに関してはそんなに、これが満足度の優先順位が上だとは正直私は思っておりません。だから、それはうそをついても仕方がないので、私が今そう思っているということで、これでさっき10億円、20億円と言われたのは、建物で10億円で、もし公園として整備するならまた10億円という、そういう意味なので、建物に20億円かかることはないと思いますけれども、逆にいえば、その20億円かけるのであれば、もっとやるべきことは、順番でやるべきことはあるんじゃないかなというのは正直今思っていたりします。だから、それを合わせて今、私もそう思いますというのが楽な答えなんですけど、ちょっと自分の考えと違うので、そこはそういうふうに答弁させていただきたいというふうに思います。もちろん、大事な話ではありますよ。ただ、順番でこれがいの一歩だというふうに今言われたのに関しては、ちょっと違うかなというふうに思っています。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

それから、この葬祭公園を利用するときに、例えば大雨が降っているときに危ないかなという、豪雨災害で場合によっては土石流とか、あの辺りは起きましたよね、大分前に。そう考えると、使えます、使えませんの判断というのを御親族の方にお伝えするというのは、どういう経路でお伝えして、やむを得ないのでじゃあほかの市町のを使いますというふうに決めてあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、委託業者につきましては、常駐ではございませんけれども、毎日葬祭公園には行きて、点検や清掃とかそういうふうなことをやっておりますので、そこからも状況というのは把握できますけれども、そういうときには職員のほうが自ら現場に向かいまして確認をして、そういうふうな使えない状況であれば町のほうで判断をさせていただきまして、利用者がもしその日入っていれば御説明をさせていただいて、別の火葬場のほうに移動していただくようなお話をさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

それと、やっぱり周辺環境なんですけれども、周りにはもう森林、どっちかというところと原野で、若干雑草とかも生えているような感じなんですけれども、町有地である葬祭公園内は、この委託料の中できれいに整備されていまして、これはもう場合によっては1か月に二、三回は何かきれいにされているんじゃないかなと思うぐらいにきれいにされておりますが、ちょっと周りの周辺は、これももう民有地になるかと思うんですけれども、民有地までの距離が非常に短いので、あんまり基山町としての余裕はない場所かなと思っておりますが、そのあたりの民間の方とのやり取りというのは何かやっておりますか。きれいにしましょうねとか、ここが境目ですから木は切ってくださいとか、そういうふうなやり取りはふだん行われているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そうですね、近隣の民有林をお持ちの住民の方と協力し合わないといけない部分もございますので、そういう場合が出た場合には御連絡をさせていただいて、そういう木の撤去とか、木が出ている分を切ってもらったり、そういうことは随時行っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

時間が来ましたので、これで終わりますけれども、ぜひ、使えるのと気持ちよく使うというのは違いますので、使えるならば20年後でも十分使え、まだ十四、五年分は使えるわけなんですけれども、やはり気持ちよく使うということを念頭に置いていただいて、この葬祭公園には対応していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩します。

～午前11時59分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、天本勉議員の一般質問を行います。天本議員。

○6番（天本 勉君）（登壇）

皆様、こんにちは。ただいまから一般質問をいたします6番議員の天本勉でございます。

傍聴席の皆様、本日はお忙しい中に傍聴に来ていただきまして、厚く御礼を申し上げます。

基山町長選、無投票ではございましたが、当選されました松田町長にお祝いを申し上げます。町民の皆様にとって何が一番大切か、町民が望むものは何か、常に幅広く町民の声を聴取し、職員の皆さんと知恵を出し合いながら、住民の日常的生活基盤や福祉の向上に努めていただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

質問事項1、町長のマニフェストについてお尋ねします。

松田町長3期目、基山町政へのマニフェストでは、「オール基山でホップ・ステップ・ジャンプ、3期目のチャレンジ」ということで、町政の方向性並びに具体的な施策として、子育て支援に対するさらなる充実、高齢者支援、さらに保育園跡地開発、基山中学校体育館の建て替えなど大型プロジェクト、既存の農業のさらなる充実と新しい農業の支援や、道路整備などが掲げられております。そのマニフェストに掲げられた施策の中で、次の項目における具体的な内容についてお伺いいたします。

(1)マニフェストに掲げられた次の施策について、具体的にお示しください。

ア、子育て支援に対するさらなる充実

イ、大型プロジェクトのうち次に掲げる事業

(ア) 保育園跡地開発

(イ) 基山中学校体育館建て替え

(ウ) 基山駅東側開発

ウ、既存の農業のさらなる充実と新しい農業の支援

エ、道路整備（三国丸林線、八ツ並線、その他道路の安全対策・各種補修等）

(2) 現在策定中の第6次基山町総合計画とマニフェストとの整合をどう図るのか、それぞれお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

天本勉議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、町長のマニフェストについて、(1)マニフェストに挙げられた次の施策について具体的に示せということでございます。

アが子育て支援に対するさらなる充実という、そういう話でございますが、これは去年の4月にこども家庭庁ができましたんですね。今年の4月に保健センターにこども課を移設して、健康増進課とこども課を配置し、こども家庭センターを設置し、全ての妊産婦さん、そして子供たちに寄り添った伴走型支援をはじめ、一人一人に寄り添ったきめの細かい相談対応をワンストップで行っていききたいというふうに思っております。フェース・トゥー・フェースはもちろん、LINEを使った双方向のやり取り等も今回新たに今検討しているところでございます。特に、支援が必要なお子さんであったり、子育て世代に、こういったものに関しては、今も一応実態把握はできているつもりなんですけど、今後ともこういったものを迅速に把握するとともに、適切な援助ができるようにやっていきたいと。これによって、母子保健と児童福祉の連携というふうなものを強化していきたいというふうに考えているところでございます。

また、これまでもやってきたんですけども、保育園や放課後児童クラブの待機児童ゼロや、学校教育への移行期支援であるピカピカの1年生プロジェクト、それから教育支援セン

ターや無料塾などの学習支援、英語検定受験料への補助など、子育てに関する心理的、経済的な負担軽減のために、これまでやってきた施策をさらに引き続き継続、そしてまた拡充の検討などをしていきながら、様々な支援を充実させていきたいというふうに考えております。

それに対しては、今ちょうど子供の生活実態調査というアンケートをやって、その今集計、分析中でございますので、その結果に応じて、また今後新たにやるべき施策の優先順位等を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

イ、大型プロジェクトのうち次に掲げる事業についてということで、この問いは初日の大久保議員、それから昨日の松石議員とでダブる部分もありますが、一応全てここは答えさせていただきたいというふうに思います。

(ア) 保育園跡地開発ということで、基山駅や小中学校に近い場所でございますので、住環境としてすごく好立地にあるというふうに思っています。既に民間の住宅開発のそういう開発の希望等も町のほうに来ていたりします。ただ、そういう民間だけではなくて、町が政策的にやるべき高齢者住宅であったり子育て支援住宅など、そういう政策的なものを、そういった住宅も組み合わせることができたら最高だというふうに考えているところでございます。

また、そのすぐ近く、役場に向かってすぐ近くにありますが真尻地区の開発も今後進んでいきますので、そこの整合性も図っていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

(イ) 基山中学校の体育館の建て替えということでございますが、これは先日もお答えしたように、私が中学生のちょうど1年になったときにできたんだっかなと思いますけれども、相当古いものになりますので、建て替えを急ぐ必要があるというふうに思っております。今の位置に建て替えるのであれば、壊して造って、実際に運用するまでには1年強、1年半ぐらいかかってしまうかもしれないので、ただ場所がなかったらもうそこにするしか方法がないわけです。それから、ほかのものと違って、中学校から離れたところに建てるというのはちょっとなかなか厳しくて、保育園跡地の問題もあって、あそこもいいなと思ったんですけども、結構それでも離れているんですよ。だから、近いところ、いわゆる、できたら中学校の敷地内がいいんですけども、そういうことについて今後教育委員会と話していきながら検討していくというふうな、そういう形になるかというふうに思います。

(ウ) 基山駅東側の開発ということで、基山駅東側は、まず町有地である割田団地の再構築

が必要だというふうに思っております。これ、前回、2回について説明したとおり、もう一回確認しますと、まず3戸ある住宅を1戸にしてスペースを、縦を長くしてエレベーターにすれば1戸になるので、ほかのスペースが空くのではないか、そこを有効活用するという考え方は、まず町の町有地はそういうことなんですけれども、それに併せて周りの民有地などの協力を求めていくこともやっていけば、部分的に広がったり、もしくは少し飛び地になるかもしれませんけれども、東側の再開発と一緒に同意していただけるような民間の方々がおられたら、そういうのを一緒にやっていけたらいいのではないかなというふうに思っているところでございます。ただ、核となるのはやっぱり割田団地の話だと思いますので、今年度、園部団地が大体今年度で方向性が決着、令和6年度で方向性がつくと思いますので、それが終了し次第、こちらのほうに話を進めていきたいなというふうに思っております。

ウ、既存農業のさらなる充実と新しい農業の支援ということで、やっぱり農業の大規模化、それから担い手への農業の集約化、共同化というのは必要ではないかと思っております。といいますのは、やっぱり農地が分散化して農産物が非効率化しますと、様々な競争にやっぱりなかなか勝てないような状況になっていくと思っておりますので、大規模化、集約化、共同化というのは一つのキーワードにしていきたいというふうに思っているところでございます。

あと、オーガニックについても、環境負荷の少ない持続可能な農業を推進するためには、減農薬とか無農薬みたいなものが必要ですし、そういったものを学校給食に提供することなど、すごく重要だと思っておりますので、町内の環境保全型農業というのを進めていく何か機運を醸成していくことが大事かなというふうに思っているところでございます。しかも、オーガニックは今回も何度か出てきていますが、中山間地域に結構合うものだと思いますので、そういうものを中山間地域を中心に考えていくことができれば、さらにいいんじゃないかなと思っているところでございます。

あと、基山町の立地を考えると、観光農園というのが、これは地域農業の活性化にとどまらず、地域のにぎわい創出的なものも生むと思いますので、これは町外の企業を誘致するのももちろんあるんでしょうし、町内の農家の方に観光農園を始めていただくような、そういうことも一部もうやってあるところがありますので、そういったところの支援をさせていただく方法なども一つの道になるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

それと関連していきますが、農産加工場につきましても、以前既存施設を移設する計画で、結構計画としてはかなりのところまでいっていたんですけれども、それが白紙になった経緯

がございますので、やっぱり計画の立て方というのは非常に大事なと。どの分野の加工をやるかというのは、やっぱり農業者のニーズであったり、地域のニーズであったり、こういったものが必要になってきますので、その辺ももう一回きちんと地域のニーズを把握して農産加工場を、町が建てるような少し中規模以上ぐらいのやつもあるでしょうし、もし農家の方がこういう加工場を自分たちで建てたいみたいな、そういう希望があれば、それに支援するようなミニ加工場みたいな話もあるんじゃないかと思っておりますので、そういうものを広く検討していけたらいいなというふうに思っております。

エ、道路整備について（三国丸林線、八ツ並線、その他の道路の安全対策・各種補修等）というふうな、そういうことでございますが、三国丸林線が今年度ほとんど予算がつかなかったんで、社交金から地方創生道交付金にメニューを変えて、来年度、令和6年度はきちっとつけていただけそうなので、令和6年度そのきちっとつけていただけるものをベースに完了予定を今考えているところでございます。

一方、牛会八ツ並線につきましては、まずは令和6年度から調査・測量みたいなことを行って、令和10年度を完了予定に今しているところでございます。そのほかの道路の安全対策や各種補修等につきましても、舗装維持管理計画というのがございますので、これに基づいて計画的に舗装補修を行っていききたいというふうに考えているところでございます。ただ、その計画の順番、基本やっていくんですけども、ただやっぱりより危ないところとか、そういうものが危険な場合には、その計画の順番ではなくて、危険な場所は急いでやるとか、交通の支障がある場所みたいなものは優先順位をまたちょっと変えて先にやるような、そういうフレキシブルな柔軟性があるような、そういう形でやっていけたらいいというふうに思っております。

(2)現在策定中の第6次基山町総合計画とマニフェストの整合性をどう図るかということでございますが、まずはその今回のリーフレットに記述している項目を、公約もしくはマニフェストというふうに読み替えた場合、あれが必ずしもマニフェストではないとは思いますが、マニフェスト的なものということで読み替えた場合は、あの項目というのは、これまでの8年間で町民の皆様方から私に直接来たようなものを私なりに再編して、この4年間にこれならできるんじゃないだろうかというのと、今第5次総合計画が動いていますので、その第5次計画にも、今動いているのが、今稼動中なのが第5次で、第6次は今つくっているやつですね。今動いている第5次の総合計画はかなり意識しているんですよ、今動いている

やつなのでですね。それで、第6次はまだ動き始めたばかりなので、逆にそれがどうなるかというのは今の段階では分かりませんので、それを見越して公約というかマニフェストを立てるといのは、これはあり得ないので、もしあったら、それはむしろ、それこそ出来合いレースになりますので、そういうことは考えていないので、この第6次のこれからつくり、今まさに作り始めた第6次の計画は、令和8年度を初年度として10年間計画でやって、やっと町民のワークショップ、この前4回終わったばかりでございますので、これから役場全体の総意とか、それから審議会ももちろんありますので、審議会からの答申とかそういうものを受けながら、そしてこれにつきましては議会の議決事項にも基山町の場合はしておりますので、議会からの御意見等もありますでしょうし、議決もしていただかなきゃいけないので、実際それが全くまだ形が見えていないのに、それと整合性を取ることは不可能でございましたので、先ほど言ったような、これまで8年間でいただいた内容と、第5次の計画を見ながら考えさせていただいたというふうな、そういうことでございます。

とは言いながら、私のパンフレットに書いているものと総合計画では、今言ったように数々、様々な違いがあるというのは間違いはないんですが、ただし、その私のパンフレットの項目と、今後つくっていく第6次の計画があんまりかけ離れてしまうというのは望ましくないというふうに思っております。ただ、かけ離れるかどうかというのは今の段階で正直分からないという、そういうことなので、このため、その二つのものをなるべく整合性取っていきたく思っているんですが、この場合、何といても私のあれに合わせて総合計画をつくっていくということは絶対あり得ないわけなので、今後進んでいく総合計画に合わせて、場合によっては私がパンフレットに書いた項目を少しく方向転換するようなことはあり得るということで、私自身は今思っておりますので、そういう意味で、その加筆修正する部分ができるだけ少なく済むように、また様々な努力をしていかなきゃいけないかなというふうに思っているところでございます。

以上で1答目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

それでは、まず子育て支援に対するさらなる充実についてお尋ねをいたします。

2期目のマニフェストにおいても、高校生までの医療費の無料化の検討ということで、町

長2期目のマニフェストに掲げられておりました。昨年の令和4年の4月から、ゼロ歳から18歳まで保険診療分で、医療費が全額助成されております。松石信男議員もこの質問はされておりますけれども、本当によかったなと私は思っております。

令和4年度決算額で、ちょっと見ますと7,800万269円、約7,800万円、これ助成してありますけれども、大体その件数と人数をお伺いしたいと思いますけれども、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

子供の医療費助成につきましては、令和4年度は、今議員おっしゃっていただきました7,800万269円という金額を助成しておりますが、その件数ですが、件数といたしましては3万8,747件となっております。その実人数でございますけれども、助成した児童数は2,670人でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

この7,800万円ですね、ちょっと大きな金でございますから、国からの支援ですね、国庫支出金、国庫負担金とか国庫補助金がありますよね。その何か国からの助成というのがありますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

子供の医療費助成事業につきましては、現在のところ国からの支援はございません。ただし、ゼロ歳から6歳の未就学児につきましては、佐賀県が補助金の制度を持っておりますので、補助率2分の1、負担金を除いた2分の1ということでございますけれども、未就学児の分につきましては佐賀県から補助金をいただいております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

未就学児が県から2分の1来ているということですね。それで、また関連して出産・子育て

て応援給付金、これも令和4年の4月1日から始まって、何か伴走型に寄り添って、いろいろ相談に乗りながら支援していくという事業ですけれども、これについても、出産応援給付金が妊婦1人当たり5万円で、子育て応援給付金、これも1人5万円ですね、合わせて10万円ですけれども、この事業についても、件数と国からの補助とかそういうのがあるのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

出産・子育て応援給付金事業につきましてですけれども、令和4年度につきましては、出産応援給付金を164件820万円、子育て応援給付金を109件545万円、合計の1,365万円の給付を行っております。令和5年度につきましては、2月の申請分まででございますけれども、出産応援給付金を116件580万円、子育て応援給付金を97件485万円、合計の1,065万円の給付を行うことを予定としております。あと、給付の国や県からの補助につきましては、国の補助率が3分の2、県の補助率が6分の1でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

いろいろ基山町、子育て支援に関する町独自の、いろいろ町長熱心でされておりますけれども、具体的にどのような町独自、基山町独自の事業はどんなものがあるか、ちょっと教えてください。お願いします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

こども課が所管している事業についてお答えさせていただきます。

先ほどお話をしておりました子供の医療費助成事業ですとか、保育料の階層区分の細分化、細かいところでございますけれども、保育料の階層区分の細分化や、副食費の実費徴収に係る補足給付事業などの経済的負担の軽減を行っておりますし、また基山町独自ということで大きなものといましては、ピカピカの1年生プロジェクトの一連の事業でございます。

4歳児就学準備事業、それからフォローアップ事業、そして小学校体験事業、英語教室、ネ

ットワークコーディネーターの配置など、学校への移行期支援ということをこども課では力を入れてやっております。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

そのほかに、健康増進課のほうでは、今年度から新生児聴覚検査の助成を行っております。あと、それから令和2年から行っている病後児保育事業というのも行っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかありませんか。古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

教育の面におきましては、小規模特認校制度や、i i（あいあい）ゼミと呼んでおりますが放課後補充学習と、NPO主催との連携で行っております無料塾と、英語力向上のための英語検定受験料の全額補助を町独自で行っております。

○議長（重松一徳君）

ほかありませんか。天本議員。

○6番（天本 勉君）

それで、これは今年の2月5日の西日本で、いろいろ山本課長もこうされておりましたけれども、今後基山の子育てに関する課題ですね、あのとき病後児保育とかいろいろ述べられておりましたけれども、ちょっと担当課長として今後の子育てに対する課題ですね、どう捉えてあるか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

基山町は、これまで移住・定住の制度なども整えてまいりまして、子育て支援にも温かい町ということで、随分浸透してきたのではないかというふうに私自身は感じております。現在、子育てをする保護者は、社会情勢や世帯構成など、そういう変化によって孤立感とか、それから負担感を抱えていらっしゃる方が増えてきているように感じているところです。そのような中で、子育てを支援する行政の役割というのはますます大きくなってきているので

はないかというふうに感じております。

今度、4月にはこども家庭センターを設置いたしまして、妊娠期から子育て期まで切れ目なく細かく支援ができるよう、関係機関と連携して丁寧に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

教育学習課、遠距離の児童のコミュニティバス利用とか、いろいろ今苦慮しながらされております。また、国のほうでは、少子化に歯止めをかけるということで、今年の10月からまた児童手当の見直しということで、第3子以降が月3万円ですか、そういうことも検討されているみたいで、本当にいいことだなと思っております。やっぱり、子育てをしやすい町、子育て世代が増える、子供が増えるということは、やっぱり活気が出て、私たちも本当に子供の声を聞くと元気が出ます。また、生産人口も増えて税金にもつながってまいりますので、積極的にこの事業を進めていただきたいと思います。

それでは、次に大型プロジェクトの保育園跡地利用に入ります。

昨年の4月ですね、令和4年の3月に改定された公共施設等の総合管理計画、その中で検討が必要な項目に、これが整備方針の中でも掲げられておるのが旧基山保育園跡地と、それから旧の農産加工物となっており、2施設が上がっているんですけども、この保育園跡地、大体面積はどれぐらいあるのか。建物はずっとそういう計画に入っていたんですけども、面積がどのくらいあるか、ちょっとそこをお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

旧保育園の敷地面積でございますけれども、宅地でございます、5,793.3平米でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

第5次総合計画を見てみますと、旧役場、旧公民館跡地を利用するというのは第5次にあ

るんですけれども、保育園跡地利用の位置づけがない。（「跡地になってない」の声あり）
跡地になっていないということですね、そういうことか、分かりました。

それでは、ちょっと都市計画の関係を聞きます。この保育園跡地、都市計画法と、今度は改定された都市計画マスタープランがありますよね。その土地利用に関する位置づけはどうなっているか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

保育園の跡地になりますが、都市計画法では市街化調整区域になっておりまして、基本的には建物が建てられない場所になっております。とは言いつつ、町長の1答目の答弁にありましたとおり、駅や小中学校が大変近く、利便性がよい場所になっております。都市計画マスタープランでは、基山駅周辺の拠点に近く利便性の高い箇所は、人口増を受け止める質の高い居住空間を確保する新市街地エリアということで位置づけをしております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

都市計画法34条に、市街化調整区域の開発の基準がありますよね。その中で、1号から14号までありますけれども、その中に該当しなければ県知事は許可をすることはできないということになっていますよね。大体その34条のどの項目で開発されるのか分かりますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まだ、その跡地の活用、町長の答弁のほうでは住宅地がいいかなというような回答ございましたが、具体的にどのような開発にするかというのがまだ決まっておきませんので、開発内容が決まった時点で県のほうに相談していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

大体課長のイメージで、1号から14号までであると思っておりますけれども、ちょっと専門家とし

て大体どれが該当すると思われませんか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

近辺の真尻の開発もございますので、同じような形で地区計画による開発になるのかなと個人的には思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

それで、先ほどのちょっと答弁の中で、今向平原、真尻地区との開発との整合性を図りながらという答弁だったですね。ちょっと私は、その跡地と真尻地区とのこの整合性を図る、そのイメージがつかないんですけれども、ちょっとどのようなイメージか分かりますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

真尻地区につきましては、今住宅としての開発で、地元の方と業者のほうで話し合いを進められております。具体的に、まだ地区計画の計画は出ておりません、申出書は出ておりませんが、地元説明会を複数開いてあるということです。

こちら保育園の跡地の開発につきましては、町の所有地は保育園の跡地だけなんですけれども、その周辺でまた地区計画をしたいというような相談も受けておりますので、そこも含めたところで全体的な住宅地としての開発のイメージというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

そのイメージというのは、今跡地がありますよね、実松川があって、この周辺の開発と併せてというイメージでよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

保育園跡地の周辺、おっしゃられたように川の南側のほうですかね、そちらの辺りまで含めたところというようなイメージになっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

はい、分かりました。

次に、基山中学校建て替えに入ります。この基山中学校体育館、公共施設等総合管理計画、その位置づけはどうなっていますでしょうか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

基山中学校の体育館の総合管理計画での位置づけでございますが、更新等の整備を検討すべき施設となっております。建物の評価では、53年がもう既に経過しておりますので、老朽化も進むことから低い評価となっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

基山中学校体育館、町長が1年生のとき、私が5年生のとき建て、私がもう中学校に入ったときには新しい体育館でございました。それで、1970年建築、昭和45年建築ですよね。それで、それはもう旧耐震基準以前の建物ですから、そこら辺の耐震基準は満たしているのか、ちょっとそのあたりをお伺いいたします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

耐震基準については満たしております。平成21年度に耐震診断を行って対策をしております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

先ほどの町長の答弁で、体育館建て替えについては、現地建て替えでは1年、1年半ぐらいかかろうということで、体育館が使用できなくなる。別の場所であれば、教育委員会と協議しながら進めて検討していきたいと。私個人的には、やっぱり現地建て替え、その跡地利用もありますから、ちょっと1年部活が、屋内競技が使われないという関係もありますけれども、その北側にして、やっぱり移動の問題とか、その跡地利用を考えると、やっぱり現地建て替えが一番いいのかなと思うんですけれども、やっぱりもうあそこが鉄骨造ですよ、鉄骨あるいは重量鉄骨ですから、法定耐用年数が大体37年になっております。そうすると、もう20年は経過しているんですよ。耐震基準は大丈夫ということですが、早急にちょっと方向性を出す必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、ちょっと町長そのあたりをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

パンフレットに書いていますので、4年間の間に建て替えまではいかないかもしれないけれども、その道筋を決めるようなところまでいかないとうそになってしまうと思っています。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

先ほども耐震ですね、鉄骨の耐震基準も過ぎておりますので、大丈夫ということですが、早く方向性を出して進めていただきたいと、こういうふうに思います。

次に、基山駅東側開発に入ります。この東側開発を聞いたときに、あそこに改札口があれば本当は、改札というか、あればいいなと私も思っているんですけれども、具体的にどのような開発になるのか、このイメージがちょっと私なりにいろいろ課題を考えてみましたけれども、なかなかイメージが湧かなくて、やっぱり東口、あそこら辺を全体に土地区画整理事業でやるのか、そうするともう相当な事業費がかかる。それと、JRの東口ですね、やっぱり送迎用のロータリーを設けたり、屋外のトイレ、駐車場、駐輪場、そういうのを設けるのかとか、それと、そもそもの用地、先ほど割田団地3棟があつて、それを1棟にしてエレベーターをつけて用地を確保しながらと、こういうことで答弁もありましたけれども、公営住宅等の長寿命化計画では、この割田団地の建て替えは、大体耐用年数が70年になっておる

から、あと3分の2ぐらいしかたっていないので、あと20年後ですよ、大体建て替えになるのが。そういう中で、やっぱり道の問題、アクセスもある。あそこの病院、池田病院の東町1号線、大久保議員が言われておった永田線、永田線の横には水路があつて離合もできない。それと、この用水路の問題、やっぱり消防水利の問題、洗い場の活用、親水機能とかいろいろありますから、いろいろ問題があるなという中で、その第5次総合計画の東口開発の位置づけがあるのかどうか、ちょっとそのあたりをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

町長の3期目のマニフェスト、パンフレットに記載している部分ですね、そちらのほうが後になりますので、当然第5次計画にしっかりと明記しているものではございません。ただ、先ほど答弁でもありましたように、かなり意識してつくられたということで、第5次計画の中の自然プラスアイデアの(3)集客拠点整備の項目では、集客拠点としての基山駅周辺の機能強化について記載をさせていただいております。それから、また駅東側の町域全体の開発に関しましては、土地利用の項目において定住人口増対策のための土地活用ということで、この辺で第5次計画との整合性は取れているものと考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

そうですね、東口開発、やっぱりいろいろ問題があるから、しっかりとこれは検討が必要ではないかと。これを出すと、やっぱり町民の方は期待するんですよ。ああ東口ができるなど。だから、割田団地があと20年ある中でこういうのを出していくと、町民の方々が期待するから、「あら期待したばってん何もできやった」ということにならないようお願いしたいと思います。（「1点だけ」の声あり）

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

さっきから東口と言われますが、「口」とは一言も言っていないので、そこだけは東側の開発なので、あそこに東口の駅をつくることはあり得ないと私は思っておりますので、そこ

だけは誤解がないようお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

はい、分かりました。東側ですね、はい、分かりました。

それでは、既存農業のさらなる充実と新しい農業の支援についてお尋ねをいたします。新しい農業の支援については、また後で重松議長のほうが一般質問されますので、主に既存農業のさらなる充実について質問をさせていただきます。

1年前、昨年ちょうど3月議会で、今後の基山の農業について一般質問をさせていただきました。その中で、今現在地区計画の宅地開発系が10.5ヘクタール、流通業務関連・産業系の地区計画が19.3ヘクタール、合計約30ヘクタール開発が進められておる中で、今農地がだんだん減って、今後は中山間地域の農地しか残らないという中で、この市街化調整区域の農地が255ヘクタールぐらいあります。その中での中山間地域、1区、2区、4区、6区が占めるその農地が大体82.4%となっております。その中で、既存の農業のさらなる充実と言われておりますけれども、回答にありますけれども、共同とか、ちょっと具体的に、町長、どんなふうなイメージなのか、ちょっともう一回お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、1つ目は、繰り返しになりますが、人・農地プラン、今は地域計画と名前が変わっていますが、全ての農地のその地域と名前を突合していきながら、どう大規模化、集約化していくかという、もうこれをまず進めるというのが一番だと思いますけれども、それがまず一番ですよね。あとは、だからここに書いているようなオーガニックであったり、観光農園であったり、そういったものを組み合わせていくというふうな、そういうことになるというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

御存じのように、中山間地域、手間暇かかる、草刈りも大変、草もいっぱい刈らにゃいか

ん、そういう中で、なかなか作ってくれんかといっても、なかなかおられません。もう親戚に誰か頼んで、してくれんかと、もうそんな感じです。もう中山間地の農地は、もう引受け手がないんですよ。そういう状況の中で、以前私も質問しましたけれども、いろいろやっぱり中山間地、のり面が高うございますので、もう災害があります。今国では、40万円以上が国の事業でされますけれども、以前あのとき質問した40万円以下の補助についてどうかできないかということで、町として支援できないかということで一般質問をしました。その後、他の自治体ですね、あのとき私は秋田県の鹿角市とか神戸の取組について紹介しましたけれども、その後何かこう調べられましたでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

それから、県内の自治体の取組状況について聞き取りによる調査を行っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

ちょっと私もいろいろこう調べてみました。九州における取組状況、福岡県が3自治体、熊本が9、大分2、宮崎1、鹿児島3、佐賀も鳥栖と神埼町がしております。九州293自治体のうち、これ合わせて、ちょっとまだほかにやっておるところもあると思うんですけれども、やっぱりそんなふうにやっておるんですよ。そういう中で、鳥栖市は、これは鳥栖市小規模土地改良事業補助金交付規則、そして小規模土地改良事業で区画整理事業、かんがい排水施設とか、いろいろこう6項目ぐらい、ため池も含めてありますけれども、農地の災害復旧事業というのがあります。農地災害復旧の場合には3分の1補助しております。神埼市の場合は、神埼市小災害復旧事業補助金交付要綱で、これが1か所の事業費が5万円以上、それと機械借り上げ料とか原材料費を見てあります。限度額が40万円ですけれども、大体補助率が85%になっております。九州も、このように取り組んでおりますので、基山町もぜひ取り組んでいただきたいと思うんですけれども、そのあたりを答弁お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

議員おっしゃるとおり、他の自治体ではこういった事業を行っております。前回は、前任のほうがお伝えしましたとおり、財政負担を伴うというところがございますので、補助のやり方だったり、その負担割合、そういったところも含めて研究して、前向きに検討はしたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

前回お答えしたときには、農地だけはおかしいじゃないか、宅地もあるじゃないかと、その辺の整合性をどう取るかという、その辺の検討は必ずしもまだ十分に進んでおりません。ただ、一方で農業が今厳しくなってきたという意味においては、農業を先にやるということの必要性とか妥当性は増してきたというふうに思っております。そういう意味でいうと、ぜひ前向きに検討したいという気持ちは強く持っていますが、ただ一つだけ、それはあくまでも災害のときの復旧の話なので、最初の質問はもともと、これからの農業をどうするかだったと思うので、その答えになかなかならないので、それと割り切って、それとは別に考えるというふうな、そういうことになるかというふうに思います。むしろ、中山間地域の農業をどうするかみたいな話は、また全然違うステージの話だというふうに思いますので、別途考えていかなきゃいけないんですけども、そこはやっぱりオーガニックなんかが一番いいような気はするんですけども、これもなかなか合意が取れないような状況があるので、非常に難しいなというふうに思っています。

今の災害復旧については、なるべく早く、ほかのところの例をもっと参考にしながら、前向きに検討していきたいなというふうに思っているところです。そのときに、前言ったその宅地の場合はどうなのかとかいうのも、ちょっと併せて検討していかなくちゃいけないので、その検討した何か整合性とかあれをきちっと整えていきながらいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

佐賀県でも、鳥栖市、神埼市が取り組んでおります。やっぱり農地、農村の果たす役割、やっぱり農産物の生産は当然ですけども、やっぱり国土の保全とか水源涵養と自然環境の

保全、やっぱり良好な景観形成、やっぱりいろいろ田ほめとかあっておりますけれどもそういうふうな、五穀豊穡の文化伝承にもつながっておりますので、そういう基山町の貴重な財産を守るという観点で、ぜひ保全にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

本当、これを実際話したら、それは40万円と、受益者負担は取っていいと思うんです、2分の1とか、当然。これを、例えば20か所40万円で800万円、2分の1を取ると400万円ですよ、持ち出しが。当初予算は、もう頭出し予算の1,000円でもいいんです。災害が起きたときに補正すればいいんです。そういう形で、あとちょっと前向きに検討していただいて、本当に私たちも農地を守ると、先祖の土地を守っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

関連して、ちょっと農業機械の導入について質問いたします。私は、中山間地域の丸林地区と京の坪地区、それと平林地区、3地区入っておりますけれども、そういう役員との総会するとき、やっぱり農業機械についてもどうかならんかと。実際、中山間地域交付金の中で、2分の1は個人、2分の1は共同でしなさいということで、やっぱり機械を買上げということで積立てはやっています。そういう形で、鳥栖市の農業改善事業促進対策補助金というのをちょっと見たんですけれども、そこには農業近代化施設整備事業で、イの中で農業機械導入事業に要する経費、これも2分の1とあります。基山町のを見たら、それも同じ農業構造改善事業促進対策費補助金ですけれども、その中身を見ると、ミカン集荷場建設事業、ミカン共同防除施設事業、これが改正が昭和43年、もう古くて全然鳥栖と違うから、改正されないと、もうこれはちょっと副町長に聞きます。ちょうど課長と兼務されておりましたけれども、こういう中身を精査されていると思いますけれども、ちょっとそのあたりはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

この農業構造改善事業については、昭和37年に農業の近代化等を図るために、農業構造政策ということで国が政策を始めております。その第1次農業構造改善事業で、基山町はこの制定を昭和37年から始まっておりますので、これができたのが昭和43年ですね。そのときに、ちょうどミカンの耕作が物すごく推進されましたので、基山町では農協に昔ありましたけれども、集荷場の建設をこれで造ったんじゃないかなと思います。

鳥栖市では、第2次、昭和44年に制度がちょっと改正されまして、第2次農業構造改善事業というのがあって、これで昭和52年に鳥栖は制定されています。昭和53年に、また新農業構造改善事業ということで、また国のほうも制度を改正されたので、鳥栖もそれで補助金交付規則を改正して、これで多分これ共乾とか機械利用組合をつくったんじゃないかなというふうに思います。国は、このときに農業の効率化を図るために、大規模化とか機械の近代化を進めておりまして、それで各市町のいろんなニーズに合わせて、この補助金を利用したんじゃないかなというふうに思っております。

この農業構造改善事業が、約37年から40年ぐらい続いて、平成11年に新しい制度になりまして、これが食料・農業・農村基本法というのが新しく制定されて、このときに農業構造改善事業というのが廃止されまして、新しい事業になっております。今は新しい事業で、その農業機械の更新とか、該当すればそれで補助金がつくようになっているんじゃないかなというふうに思います。ですから、これはもう、鳥栖市にも聞きましたけれども、実際はもう機能していないんですよ。ですから、もうこれは、この規則は廃止すべきじゃなかったのかなというふうに私は思っております。

佐賀県では、三つの市町しか実際はもうありませんので、よそはもう廃止しているのかなと思います。また、そういう新しい事業には新しい制度で、また補助金交付要綱とかを制定して支援していくことになるというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

今、基山町も機能していない、鳥栖市もちょっと機能していないと。私は、せっかくこの規則があるから、ちょっとそこら辺を改正しながら、要望に合った制度にしていけばと思っております。これ、中山間地域直接支払制度の中で、この中に4つのポイントが挙げられておりまして、ちょっと読みますけれども、協定参加者の減少や高齢化、担い手不足といった中山間地域等が抱える課題に対応し、農業生産活動の継続に向けたより前向きな取組への支援を強化するため、集落機能強化加算、生産性向上加算を新設するとともに、集落協定広域化加算を拡充すると。この生産性向上加算とか具体的に分かりましたら、ここに加算がついておりますけれども、ちょっとその説明をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

中山間地域等直接支払制度の中にあります生産性向上加算についてですけれども、農業生産の向上を図る取組として、生産効率の向上、管理の省力化、営農の省力化などを目標や取組期間を協定に定めて行う取組に対して、10アール当たり3,000円、1組織当たり年間200万円を上限として、この中山間の直接支払いに加算されるものでございます。例としましては、皆さんの協定の中で話し合いをして、例えば作業時間の省力化を図るために自走式の草刈り機を購入して作業の効率化を図った場合、そういったときに、定量的な目標としまして、年間として作業人数が10人いたものが5人で済んだよとか、そういったものを目標を立ててした場合に、この加算がされるものでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

私も、これで機械、共同が、例えばコンバインですよね、もう全然使わないのに、もう年に1回でああいう300万円も、トルクによって違いますけれども、2条で300万円ぐらいしますよね。それを1軒1軒持つんじゃなくて、共同で買って、そこに保管しながら、みんなでメンテしながら使っていくと、そういうのができないか、そういう要望がやっぱり総会でも出ます。そういう中で、いろいろほかに調べてみました。令和4年度の農地利用効率化等支援交付金というのが出ておりますけれども、その中でやっぱりこの融資支援、融資主体の支援タイプと、条件不利地域支援タイプという二通りあるみたいですが、それはもう具体的にちょっと中身の説明をお願いしたいと思いますけれども、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

農地利用効率化等支援交付金についてでございます。議員おっしゃるとおり、融資主体の支援タイプ、条件不利地域支援タイプの二つのタイプがございます。融資主体の支援タイプにつきましては、融資を受けて経営改善の取組に必要な農業用機械、施設の導入を行う農業経営体ですね、法人であろうが個人であろうが大丈夫です。これに対して事業費の10分の3、上限が300万円を支援するものでございます。

もう一つが、条件不利地域支援タイプ、基山町の場合、こちらのほうが合っているのかなというふうに感じますけれども、条件不利地、これはいろいろ要件なんかが決まっています、町にある農地が、1人当たり大体0.5ヘクタールが平均の耕作面積だったりそれ以下ですね、どっちかというとなかなか耕しにくい農地が多く存在するところが、このタイプを適用して使うことができます。そういったところで、経営体が共同で利用する経営規模の拡大だったり多角化、複合化を進めるために機械等を整備するために補助するものでございます。整備自体は、補助率が2分の1なんですけれども、農業用機械の場合は3分の1、合計額が上限4,000万円という形になっております。特に、この条件不利地域支援タイプにつきましては、農業者が組織する団体、農家が3戸以上の場合に使うことが可能です。農作業の共同化を行う任意団体とかも可能となつてございます。要件がいろいろとありますので、そこに該当するかというところを踏まえれば、基山町でも活用できるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

今課長が説明されたように、私はもうこの条件不利地域支援タイプ、これが一番いいのかなと思うんですよね。言われたように、農家1戸当たりの面積がおおむね5反未満ですね、かつ5反未満の方が5割以上おると。それで、農家が3戸以上の構成員で、やっぱり具体的な任意団体が集落営農組織など、これ中山間地域も当てはまるんでしょうか。ちょっとそのあたりを、中山間地域は当てはまるかどうか、ちょっとお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

ちょっと私も、詳細にその面積等を換算して確認したわけではございませんけれども、おおむね感覚的に言うと、その条件に当てはまるのかなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

ぜひ、ちょっと担当課、これちょっと調べていただいて、お願いしたいと思います。

ちょっとまた副町長にお伺いします。さっき廃止とか、先ほどの基山町農業構造改善事業促進対策費補助金交付要綱、これを改正して、この機械導入を盛り込めないでしょうか。ちょっとそこら辺をお願いしたいんですけども。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

今、条件不利地支援タイプについての農業者に対する支援を行うときにも、今のを改正するか、新しい要綱をつくるかということだろうと思いますので、私はもう今のを廃止して新しいのをつくったほうが、今のあれを、さっきのを改正したら全部改正みたいに私はなと思いますので、新しく制定して、今の政策に合った、そして条件に合った要綱をつくったほうがいいのかなというふうには個人的には考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

副町長も、先祖の農地を持たれてされて、そこら辺が私は言いよる意味、もう農業自体赤字なんですね。そいけん、みんなで共同化して、そしてみんなが一緒になってオペレーターしながら、共同で支えながら農地を守っていく。私は本当にこれ大事なことだと思います。そういう中で、ぜひ要綱を新設しながら、前向きに検討していただきたいと思います。

次に、道路整備についてお尋ねします。

先ほどの答弁で、牛会八ツ並線の道路改良は令和6年度から調査測量設計を行い、令和10年度を完成めどにやっていくということで、道路改良事業でされると思うんですけども、三国丸林線も以前、大体総事業費が7億3,000万円、国が2分の1で起債充当率が90%、そこに起債が30%交付税措置されるから、実際の持ち出しは大体2億6,000万円ぐらいで、約36.5%、大体3分の1ぐらいでできるんですよ。だから、そのような事業でこの八ツ並線も考えてあるのか、ちょっとそのあたりを事業費も含めてお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

全体事業費としては、先ほど天本議員、町長言われたように、令和6年度から八ツ並線測

量調査業務が行われ、令和10年度の工事、5か年の計画で予定をしております、全体事業費としてはまだ詳細な測量等を行われておりませんが、大体計画としましては10億円を考えております。そのうち、今回地方創生道整備推進交付金事業により、補助率が50%ということで計画をしております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

よろしく願いしておきます。

この道路の安全対策、明光寺の、私もしました、大久保議員もされた、品川議員も前されておりましたけれども、今ガードパイプをしていただいて、何かやっぱりガードパイプがあると狭く感じますけれどもね、やっぱり児童やらの転落防止、歩行者の、もうそのためにはよかったなと思うんです。大体あれはどのぐらいかかったでしょうか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

町道宿1号線になりますけれども、ガードパイプ207メートルと、一部ガードレールの3.7メートルを設置しております。工事費につきましては408万1,000円となっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

それでは、このやっぱり舗装道路、ずっと歩いてみると、ひび割れとかいろいろあって、ラインが消えたりしております。この道路の管理というのは、舗装維持管理計画に基づいてやっていくということですが、大体舗装はやっぱり年次的にずっとしながらやっていかないといけない。6区の場合も、あそこの城戸のところ、それと高原川のところ舗装していただきました。やっぱり計画的に、こういうのはもうどこの地域もですが、やっぱり日頃の生活道路ですから、すぐやっぱり気になるほげとったらですね。だから、計画的にやって、やっぱり年間費用幾らぐらい定めてということで予算化していくと思いますけれども、担当課として大体どのぐらい考えてありますか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

おおむね年間の予算を4,000万円から5,000万円ぐらいと考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

もう4,000万円、5,000万円ですね。計画的に、舗装道路計画に沿ってやっていただきたい
と思います。

(2)の第6次総合計画ですね、今の進捗状況は、大体もう今あれをされておるとい
うか、ちょっと忘れちゃったけれども、ちょっと今策定状況を教えてください。

○議長（重松一徳君）

亀山企政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

第6次総合計画でございます。今年度各種アンケート調査、あとワークショップなどの基
礎調査を中心に今事務を進めております。また、総合計画審議会委員の委嘱を行いまし
て、先日町長より第6次基山町総合計画策定に関する諮問を会長宛てに行ったところ
でございます。今、おおむね予定どおり進捗をしております。今後基本構想案、基本計
画案の策定作業を進めます。議会に対しては、令和7年度、来年度になりますけれど
も、令和7年度で総合計画に関する議案を上程する予定ということで、現在作業を進
めております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

総合計画、やっぱり基山町の一番最上位計画ですから、全職員がその内容を把握し
て、職員のバイブルとして活用していただいて、この方向性が、ベクトルが一緒にな
るように活用していただければと思っております。

松田町長は、今度3期目ですね。新聞でも抱負を述べておられましたけれども、町民
一人一人が明るく幸せなまちづくりを目指していただいて、本当に頑張ってほしい
と思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

ここで、午後2時20分まで休憩します。

～午後2時09分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中牟田文明議員の一般質問を行います。中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）（登壇）

皆さん、こんにちは。やっぱり、ちょっと今日は気合入れてやりますので。3番議員の中牟田でございます。

傍聴席の皆様におかれましては、年度末の忙しい中、傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

では、通告書に従いまして、1項目めの質問をいたします。

まずは、総合体育館における熱中症対策についてでございます。

近年、地球温暖化が進み、猛暑日も珍しくなくなっております。そのような中、熱中症による救急搬送が増加し、特に高齢者の搬送が増えているということでございます。総合体育館では、高齢者のスポーツが盛んでありますが、真夏に冷房なしに総合体育館を使用しているということをお聞きしました。熱中症は、気温が高くなる7月の梅雨明けから増えるということもあり、3月ではございますけれども、今回質問させていただきます。今から積極的な対策を考えておくということも非常に大事だと思いますので、質問いたします。

(1)熱中症が発生しやすい昨年7月から9月のアリーナの利用日数、人数をお示してください。

(2)総合体育館で、今までに熱中症になった方がいるか、また熱中症で救急搬送された人はいるかお示してください。

(3)施設利用者が熱中症の疑いがある場合の対応をお示してください。

(4)総合体育館の熱中症対策をお示してください。

(5)夏に冷房なしでアリーナを使用している理由をお示してください。

(6)新たな熱中症対策はあるかお示してください。

2項目めでございます。要保護児童の現状と対応についてでございます。

令和6年度より保健センターに、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行うため、こども

家庭センターが設置されます。このことにより、相談機能の一本化が行われ、支援の質が向上することを期待しております。

そこで、こども家庭センター業務の中で、要保護児童・要支援児童への支援について、その現状とその対応について質問いたします。

- (1)要保護児童等の現状をお示してください。
- (2)要保護児童等への支援状況をお示してください。
- (3)支援に当たっての問題点をお示してください。

以上、1回目の質問でございます。御回答をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中牟田文明議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、総合体育館における熱中症対策についてということで、(1)熱中症が発生しやすい7月から9月のアリーナの利用日数、人数を示せということでございますが、令和5年度のアリーナの利用日数及び利用人数は、7月が25日間で5,258人、8月が24日間で3,688人、9月が25日間で4,967人となっております。

(2)総合体育館で今までに熱中症になった人はいるか、また熱中症で搬送された人はいるかという、そういうことですが、総合体育館でこれまで熱中症で緊急搬送されたような方はいらっしゃいません。そこまでしかちょっと分からないという状況ですね。

それから、(3)施設利用者が熱中症の疑いがある場合の対応を示せということでございますが、熱中症の疑いがある場合の対応については、職員がちょっと様子が変わったら呼びかけを行い、必要な場合は救急車を要請したりします。そういうルールになっています。また、呼びかけに答えることができないような場合は、冷房が効いている部屋へ御案内し、衣服を緩め、体を冷やし、水分・塩分を補給していただき、十分な休息を取っていただくような、そういう対応をするルールになっているところでございます。ただ、先ほど申したように、熱中症で緊急搬送された方はおられないので、そういう重篤な状況になった例は今のところないということだというふうに思います。お声かけしたような例はあるのかもしれませんがね。

(4)総合体育館の熱中症対策を示せということでありますが、冷房を使用しない場合は、熱

中症対策として3台の大型扇風機を無料で貸し出しているところでございます。また、でき得る限り窓を開け、風通しをよくするとともに、客観的に室温が分かるように温度計を設置しているところでございます。夏場は小まめに水分を取り、休憩を取っていただくことや、無理されないようお声かけさせていただきたいというふうに、そういうふうな対応を取っているところでございます。

(5)夏冷房なしでアリーナを使用している理由を示せということでございますが、これは利用者の方々がということだというふうに思いますので、アリーナの冷房は、基本的に利用者の皆さんが判断されて、冷房を使うか使わないかを決めていただいているというふうなことでございます。アリーナの冷房というのは、アリーナ全体に入るために、利用面積に応じたいわゆる冷房の設定であったり、それから料金設定であったり、そういうことができないというふうになっております。そういうことで、一部の面積しか利用されない方も、全面利用の料金をお支払いいただかないといけないというふうな、そういう形に今なっているので、その料金はかなりの額になりますので、それが冷房を使っていらない理由ではないかというふうに思います。

(6)新たな熱中症対策はあるのかというのを示せということなんですが、熱中症対策というよりも、少しでも気持ちよく使っていただく方法は何があるだろうかというふうなことを考えてみたんですが、もともと冷房のコストの問題はありますので、今考えている一つの方法としては、夏季、いわゆる夏場ですね、アリーナの冷房を無料で使用できる日を設ける。全部無料にするわけには、これはまいりませんので、例えばこの週は月曜、次の週は火曜、次の週は水曜の、例えば10時から2時までぐらいは冷房無料で入れるみたいな、そういうことができないのかなど。これがどれぐらいのコストがかかるのかなという検討は始めたところでございます。期間中全部冷房入れるようなことは、ちょっと物理的にも金銭的にも難しいというふうに思いますので、そのあたりのところを今考えているところでございます。

大きな2問目でございます。

要保護児童の現状と対応について、(1)要保護児童等の現状を示せということで、人数、世帯数みたいな、そういう感じでございますが、要保護児童等の人数、世帯数については、管理台帳に記載している2月末現在のその数は27人、12世帯というふうになっているところでございます。

(2)要保護児童等への支援状況を示せということでございますが、要保護児童としての対象

となる要因には、まずは貧困などの生活問題、それから両親の夫婦関係、それから子供の発育とか育児の問題、それから親のメンタルヘルス問題等、こういったものが単独ではなくて、単独の場合もありますが、複雑に絡み合っている場合が大体多くて、その支援についても非常に複雑で、多方面からの支援が必要になっているという、そういう今の状況かというふう

に理解しております。

一人一人の状況に応じて、随時関係機関で対応方針や支援内容を協議しており、迅速な対応に努めているところでございます。細かい内容を申し上げられないんですが、もう本当に要件ごとに、案件ごとに、課題解決のためのケース会議、いわゆる関係者が集まって、この家庭、この子についてはどうするんだということを、もう随時話し合いをしていて、関係課のほか必要に応じて児童相談所であったりスクールソーシャルワーカー等、そういった方々との情報共有なども行っているところでございます。そして、対応を決定し、各子供や家庭、それぞれの家庭に沿った支援を行っているところでございます。

また、児童相談所、いわゆる児相の判断によっては、子供または親子を施設に一時的に保護する一時保護等の処置を取る場合も結構頻繁にあるわけでございます。また、住民等から通報があった場合には、児童相談所、それから警察等と、関係機関とともに状況を確認し、子供の安全確認を第一に行っているところでございます。このような状況について、要保護児童対策地域協議会では、先ほどのケース会議はもうしょっちゅう行っていますが、それ以外に各、私も入ったところの代表者会議を年に1回、そして実務者中心の課長クラスの会議を年に4回開催して、情報共有を図っているところでございます。

(3)支援するに当たっての問題点を示せということでございますが、要保護児童等の支援に当たっては、要因となる背景が多様であり、短期間で問題の改善や解決を図ることが容易でないことから、また支援を行っていくためには保護者との関わりを持つことが大事という、そういうことがありますので、そのためにその信頼関係、保護者との信頼関係を築いていくことが必要であるため、支援が長期化する傾向にあります。先ほど申したように、管理台帳に載った案件が結構長く一つの案件が続くようなケース、もちろん危機的な状況はすぐに回復できるようにするんですが、まだ完全解決までには時間がかかるような事例がたくさんあるということでございます。

また、緊急の問題が発生した場合には、児童相談所と連携が必要ですが、これも時間的な問題とか、それから地理的な問題で距離を感じる、こういった問題点もあるわけございま

す。いずれにしましても、非常に重要で、デリケートでかつ難しい問題ということで、今全力でこれに立ち向かっております。今度、こども家庭センターでも、この話もこども家庭センターのメインの業務の一つになるというふうに理解しているところでございます。頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

(1)で、総合体育館アリーナの7月から9月の使用状況をお聞きしました。多くの人、1日150名から大体210名の方がアリーナを使用されております。スポーツ・運動は、身体の健康に非常によいと思います。フレイル予防にもなり、医療費の抑制にも貢献しているところでございます。

そこをちょっとお聞きしますけれども、8月の利用者のほうがちょっと少ないみたいですが、これはお盆休み等があるから少ないということで考えてよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

議員おっしゃるとおり、お盆の関係だと思えます。夏休みでもありますので、8月が多いのではないかというふうに思っているところもありますけれども、これは過去を見ても8月が少ないという傾向がございますので、お盆の影響があると考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

では、大体月当たり5,000人ぐらいが通常の使用状況だということで考えさせてもらいます。

その中で、昼間の利用なんですけれども、どの程度が高齢者の方がおられるか分かりますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

昼間の御利用で平日で考えていきますと、やはりラージボール卓球やレクリエーションでの高齢者の方の御利用が多いような状況でございます。正確な人数までの把握はできておりません。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

では、大体100%ですね、ほぼ100%の方が高齢者ということで考えてよろしいですね。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

団体の予約状況を見ますと、おおむね感覚的には七、八割ぐらいが高齢者の方だというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

それでは、その中で、昼間の利用で一般のクラブの方、大きい団体じゃなくて一般のクラブの方の冷房の使用状況はどうですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

会場の使用状況というのは、予約状況の一覧がありますので把握はできておりますが、冷房の使用状況については十分把握ができておりません。ただ、大型扇風機を導入してラージボール卓球などされておりますので、そういうふうに、そうですね、冷房の使用状況については把握はできておりません。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

さきに述べましたけれども、使用している方に聞きますと、ほぼほぼ冷房のほうは入れて

いないということで聞いております。それと、大型扇風機、卓球ではやはり空気の流れ、風があつたらいけないということで使用していないということで聞いております。

次に移ります。(2)です。今までに熱中症で緊急搬送された方はいないということで安心しました。熱中症になられた方については把握していないというところだと思いますけれども、聞いてみますと、個人個人で気分が悪くなったら自宅のほうに帰られてある。個人が自分で判断して、軽度だと思いますけれども、気分が悪くなったら帰られてあるということで聞いております。

次に移ります。(3)で、施設の利用者が熱中症の疑いのある場合の施設職員の対応をお聞きしました。熱中症予防のための声かけ、周知、その他に対しても想定してあるそうですけれども、総合体育館には熱中症などの事故に対するマニュアルはあるのでしょうか。また、職員の研修はされてあるんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

熱中症に対する体育館でのマニュアルですけれども、こちらにつきましては厚生労働省のマニュアルを基にしましたものがございます。また、職員の研修のほうも、それを基に実施をしております。本年度も、令和6年度につきましても梅雨前にこういう研修をする予定としております。また、体育館のほうではAEDの研修も併せて行っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

塩分の補給と言われてありますけれども、塩分のほう、塩等を何か総合体育館のほうで準備されているんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

特には、夏季の期間におきましては、オーエスワンといいますか、経口補水液というものを準備をさせていただいております。こちらを塩分の補給として活用するように準備をし

ているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

はい、分かりました。職員等の異動もあるかと思えます。熱中症などの事故に対する対応の確認を十分行っていただきたいと思えます。

(4)に移ります。ここでは総合体育館の熱中症対策についてお聞きしております。

扇風機の貸出し、風通しをよくする、温度計の設置、お声がけ等、周知等は行っているというところでございますけれども、これを聞きまして、何か昔の工場の熱中症対策みたいなということをちょっと考えました。温度計も入り口のところに家庭用の温度計を1か所ですかね、あれは。1か所をつけているだけで、個人で見て室温を確認してくださいみたいな感じだったり、それに扇風機ですけれども、今は冷風機やスポットクーラー、そういうものもあるかと思えます。これで対応されているということでございますけれども、これでは高齢者の利用を考えていないような対策に思っております。

これからも高齢者のスポーツ人口は増えてくると思えます。それに、高齢者になりますと身体の機能が落ちてきています。温度に対する感覚が弱くなってもきます。喉の渇きも鈍くなってきます。高齢者の体の水分は、一般の方より少ないです。熱中症でお亡くなりになる方、そのうち大体80%が60歳以上と言われております。このような個人任せの熱中症対策ではどうかと思っております。今まで熱中症になられていないということでございますけれども、これがやはり不思議じゃないかというところで今思っております。

ここでお聞きしたいと思えますけれども、貸し出されていない公共部分、ホールなんですけれども、そういう廊下等、そういうときも夏場は冷房は入れていないんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今おっしゃっていただきましたホールですね、通路になってはいますけれども、こちらについては冷房は今入れておりません。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

なぜですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

現在はドアを開けまして、中で大型扇風機を御利用されない場合は、通路に大型扇風機を回して換気をしているような状況でございます。そういうことで、冷房は現在入れておりません。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

それも電気料の関係、そういうところの関係があると理解していいですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そうですね、これまでも入れてきておりません。ですので、現在の指定管理料の中にも、この部分は含んでいないという事実もございますけれども、お金のそういう冷房代のお話もあるかと思っておりますけれども、その部分については大型扇風機で現在対応させていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ちょっとお聞きしますけれども、図書館について、図書館の入り口の前の部屋がありますよね、左側に入ってすぐのですね。自動販売機もありますし、そこら辺は夏は冷房入れていますか。

○議長（重松一徳君）

城本図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

利用があるときには、冷房は入れさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

利用がないときには、入った段階ではまだ入れていないということではないですかね。

○議長（重松一徳君）

城本図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

議員がおっしゃられている部屋が多目的室であれば、そのようにさせていただいております。きやまラウンジや通路のほうは入れさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

通路というのは右側のほうですか。正面、はい、分かりました。

図書館の場合は、室内まで入れば涼むこともできると思いますけれども、ホールですね、体育館のホール、周りで、外の部分も一緒だと思うんですよ。ウォーキングしてある方、そういう方も、ちょっと気分が悪かったら総合体育館に寄って涼んでということも考えられると思うんですよ。そういうことを考えると、やはり公共部分も、夏場一部でもいいですからそういう涼む場所、クールダウンできる場所、それが必要だと思いますけれども、どう思いますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

一つの熱中症対策にはなると考えます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そうですね。そしたら、そういう場所があったらいいなということは考えられませんか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そうですね、設けるとするならば、現在監督室として、時には授乳室として活用しているお部屋がスポットで冷房が入る場所があります。そこは通常、先ほど町長の御答弁にありました、具合が悪い方を御案内する場所でもありますけれども、そこは単独で冷房を入れることは可能であると考えます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

町長はどうですか、そういうクールダウンできる場所、そういう場所が必要だとは考えられませんか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そこにコストをかけるなら、中にかけてほうがいいと思います。そういう人のためには、町民会館もあるし役場もあると思いますので、散歩で回られている人のためということであればですね。外にかけるぐらいなら、体育館の中で少しでも長い時間冷房を入れたほうが、まだ効率的かなと思います。その使うか使わないか分からない人のために、外を全部入れておくというのは、非常に非効率的じゃないかなというふうに考えるところでございます。繰り返しになりますが、役場の1階も結構広いスペースありますし、町民会館は冷房入っていると思いますので、そういったところを使えばいいのかなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そういうふうに、ホール全体を冷房かけるということであれば、中を冷房を使ったほうが、そちらのほうにコストをかけたほうがいいということですが、スポット的にそういうふうなクールダウンできる場所、そういうことの検討はできませんか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

ちょっとすみません、先ほどの答弁と同じことになるかもしれませんが、スポットに入れるとするならば、先ほど申しました、通常あまり使っていないその会議室兼授乳室のお部屋、もしくは武道場の中の会議室、こちらは武道場の場合は、更衣室とちょっと共有している部分もありますけれども、体育館ではこの2つしか、ちょっと場所としては難しいかなと思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そしたら、その武道室等の、いつでも自由に入れる、クールダウンできる場所、そういうところの検討を十分行ってください。

(5)です。夏場に冷房なしでアリーナを使用している理由をお聞きしました。遠回しに回答されてありますけれども、要は料金が高いということだと思います。高齢者の方からもお聞きしましたがけれども、やはり料金が高くて使えない、1時間当たり大体1万円を超えているということでございます。鳥栖市の体育館もちょっと調べさせていただきましたけれども、面積等は違いますけれども、1時間当たり1,400円だそうです。鳥栖の場合は、観覧席のほうも分けてありました。やはり、それを聞いたら基山町は高いと感じるところでございます。本来であれば、夏場は冷房を入れて施設のほうを利用するのが普通のような感じに思っております。これに対して、そういうふうに課長のほうは思われませんか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

料金に関しましては、基山町の使用料・手数料の見直し基本方針に基づきまして算定しておりますので、冷房代につきましては実費の計算となっております。ある程度やむを得ないのかなというのと、あとは利用者につきましては、体育館の場合は団体は一つでありまして、利用者の人数としますと結構な人数いらっしゃいますので、1人当たりでお支払いいただく金額としてはそこまで、それは御負担は御迷惑かと思っておりますけれども、ある程度やむを得ないのかなということは考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

私は、今後も高齢者のスポーツ人口、これは増えてくると思っておりますし、先ほども言いましたけれども、運動することは健康寿命の延伸にもつながります、医療費にも影響すると考えております。もう少し冷房を使えるような料金設定をお願いしたいと思いますけれども、そうすれば熱中症対策にもつながりますけれども、検討することはできないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

また繰り返しになるかもしれませんが、使用料・手数料の見直し方針に基づいて算定された実費の金額でございます。ですので、その使用料そのものをこのまま下げるとするのは、現段階としては難しいだろうと思っておりますけれども、先ほど町長のほうからお答えいただきましたけれども、アリーナの冷房を無料で使用できる日を設けたりとか、そういうことを少し内容的なものを検討させていただきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

再度申し上げます。やはり、冷房を使用しないでスポーツをやられた高齢者が、気分が悪くなって自分の判断で帰られた。もう高齢者任せですよ。その判断が、高齢者の場合鈍ってきている場合もあるんですよ。命に関わる。これに対して何もしないというのは、ちょっとおかしいような気はしますけれども、どうにか料金の設定、高齢者に対して、スポーツしている人に対する料金の設定、そこをもう少し考えてもらえませんか、考えられませんか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

なかなか料金そのものにつきましては、先ほど言いました見直しの基本方針を変えなければ難しいと思いますので、そこは今すぐできるということをお答えできませんけれども、少し減免等については検討させていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ありがとうございます。総合体育館の話ではないですけども、私の親戚も外でスポーツしていて、家に帰って気分が悪くなった。非常にやっぱり高齢の方というのは本当に死亡する、もう1日、2日で死亡する、そういうことも家に帰ってから起こるんですよ。できるだけ熱中症対策はしてもらいたいと思います。

(6)に移ります。新たな熱中症対策をお聞きしました。アリーナの冷房、無料で使用できる日の設定などを検討すると回答を得ました。何か一番最初にこの回答を聞いたとき、何か単発のイベントみたいだなということでちょっと考えてしまいました。今も、先ほども申しましたけれども、熱中症による高齢者の事故は起こっていませんけれども、高齢者、身体の機能が落ちる、温度に対する感覚が弱くなる、喉の渇きを感じにくくなる、体の水分も一般人より水分量も少なく、熱中症で亡くなる人の80%が65歳以上。先ほど、料金設定につきましては、一部減免できるかどうか検討するという事でお聞きしました。この回答が出ましたけれども、町長はこれについてはどういうふうを考えられますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

全ての公共施設の料金というのは、条例に基づいて原価計算して決めているわけでございます。毎年それで値上げとかをしているところでございます。実は、今回冷房代は値上げするという、そういう原価計算になったんですが、さすがに原油高で上がった部分については今回は値上げしないでおこうということで、これは議員の皆さん方にも説明をさせていただいたところだというふうにもまず理解しているんですけども、そういう意味でいうと、まずこのルールを完全に壊さなきゃいけないというのが一つあるんですよ。だから、さっき担当課長は減免と簡単に言っていました、ほかのところでは減免している例は全くないので、そこにきちりとした論理性が必要になってくると私は思っています。だから、そこを変えるのではなくて、あとの6問目に出てきますが、週に1回そういう高齢者の人たちが安心して使える日をつくったほうがいいんじゃないかというふうにも思うわけでございます。

何で料金のことで言うかという、使うときにいろんな団体が入ってくるわけですよ。そこで、逆に言えばそれ割るときの今度は費用分担の問題が出てきますよね。だから、料金問題というのは非常に難しいところがあるんですよ。ほかのところが使わなかったら、結

局割り引いたとしても、例えば半額にしたとしても5,000円を一つの団体が払わなきゃいけないというのは一緒なんです。逆に、すごい多く的人数がばっこう使ったら、そのときに、「いや、うちは要らない、うちは要らないのに何でつけてるの、俺は要らないんで払わないよ」という団体が出てくるのがまず簡単に想像できますので、料金というのは非常に難しいということをまず考えなきゃいけない。だから、そのために、1週間に一遍ずつ、毎週曜日が決まって練習されているでしょうから、ある1週目は月曜日、2週目は火曜日、3週目は水曜日というような感じで5日間、土日はちょっと難しいと思うのでウィークデー、月曜日だから休みかな、だからそういう感じでやっていって、毎日、毎週1日ずつ無料に、無料というか10時から2時までとかそういう時間を決めて無料にするような、そういうサービスであれば、これは料金じゃなくてうちがサービスしているということなので、比較的簡単に現実化しやすいのかなというふうに思うわけでございます。料金の場合は、非常にあそこのつくりがね、6分の1ずつぐらいに使えるようになっていけばいいんですけども、そうっていないので、いやそんなに簡単ではないということだけ御理解していただきたいというふうに思います。だから、担当課長は減免と言いましたけれども、そんなに減免も簡単でない、ルールをつくるのは大変だということを御理解いただければなというふうに思うところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そのことは存じております。非常に難しい問題だよなということは、ほかの部分まで、ほかの施設まで波及していきますし、そこはそうですけれども、やはりスポーツ、運動しますと体温上がります。特に、先ほど申したように、自分の体温の上がりを感じる感覚等が、高齢者の方は鈍くなってきます。そうすると、やっぱり熱中症、そういうところを気づかずにそのまま倒れてしまう危険性は相当あると思っておりますので、料金設定というところは難しいのであれば、それに代わる何か、先ほど曜日的な、何曜日に冷房を入れてというところもありますけれども、体育館のアリーナの室温が何度以上になったら1時間、2時間は冷房を入れるなど、もう少し直接的な熱中症対策、そういうところは考えられませんか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ごめんなさい、真意が伝わっていないみたいなので、結局3チームが練習しているときに、安くしても1チームは冷房入れてほしいというときに、入れた場合に、ほかの2チームは「うちは払わんよ」という話になりますよと。それに対してどういう対応策が取れるんですか、平等性が全く担保されない、だから後で述べているように、もうこの日はただというような感じで、事前にはっきり決めて、月・火・水・木で毎週変わって、ただな日が夏場に順番に回ってくるみたいな感じで、その日はただってしてしまえば、お金をどこから取るとかいう話はないので使いやすいわけなんですよ。ところが、どんなに安くしても、あそこをもやいで使う以上は、あるところは払うけれどもあるところは払わないということになったら、結局どこからもお金取れないというルールになってしまうので、先ほどみたいなことになってしまうんじゃないかということをお願いしているところなので、みんながそのルールに沿って払ってくれるというならばいいんですけども、恐らく今の状況からいくと、いやいやうちは別に冷房入れなくていいので、いや、でもただ乗りにはなりますよね、全館入るわけですからね。だから、そういう話がうまくいかないんじゃないかな。だって、そしたら例えば6チームだったら、6チームが事前に協議して、冷房入れますか、入れませんかというのを協議しなきゃいけないわけですよ。だから、その難しさを言っているわけなので、そこまで考えると、額を1万円を5,000円に下げただけでは何の問題解決にもならないんじゃないかということをお願いしているだけで、決して逃げているわけでもないし、何かいい方法があるんだったら、そういう方法を考えることはできるんですけども、あそこが特殊なんですよ、全体で使うという、そういう形になっているのでね。そこをぜひ御理解していただいて、今日傍聴の方もたくさんおられるので、だったらこうすればいいんじゃないかみたいな御意見があったらぜひいただきたいというふうに思うところが、今言われた問題なので、後で言うだけだと思いますけれどね、そういうことであれば。だからこそ、曜日決めて、この日は町が面倒見て、皆さん楽しんでくださいという日を、毎週1日ずつこうつくっていくのはどうでしょうかというのが先ほどの提案なんですけれどもね。だから、そこら辺を、その違いはぜひ御理解していただいた上で、もしこうすればもっとよくなるという話があれば、いかようなものでもこちらは聞く用意はしておりますので、ぜひ、結構これ悩んで、担当課も含めて相当これは議論したやつなので、ぜひそういうことで、まずその我々の思考過程をまず御理解していただいて、何かいい方法があればぜひ提案して

いただければなというふうに思うところでございます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

私が言ったのは、サービスというのはできるというところと言われてあったので、その日その日、曜日変えてから無料の日をつくっていく、そういう話だったので、サービスという考え方、料金という考え方じゃなくサービスという考え方であれば、アリーナの室温が28度を超えました、30度を超えました、そしたらそれから2時間だけは冷房をサービスとして入れますよ、そういう考え方はできないかというところをお聞きしたんですけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

温度で決める。いや、それはできるかもしれないですね、温度で決めるというんだったら。ただ、それで問題解決になるかどうかですよ。それで本当に皆さんが快くできるんだったらあれですよ。それと、あとは全部28度、毎日朝から28度を超えるような日があったら全部面倒見なきゃいけないので、料金収入は減りますので、町の財政的にいうとかなりの支出になると思います。多分、何千万円の単位になると思います、一夏でね。だから、そこら辺をどこまでよしとするかという話だというふうに思います。それよりも、繰り返しになりますが、週に1日何時間と決めておけば、ある一定のその財政負担の額が決められますので、町としては予算化しやすいかなというふうに思うわけでございます。真夏日なんかは、ほとんど毎日あれしますよね。逆に言えば、28度とかだったらほとんど上がってしまうような感じがしますので、そこらあたりも現実的にはなかなかそれをやるのは難しいかなと思いますが、一つの案としてはゼロか100なので大丈夫なんですよ。私が駄目と言っているのは、100を50にしても同じことですよということを言っているだけなので、今の話はゼロか100の話なので、検討の価値は十二分にあると思いますので、ぜひ検討はさせていただきたいと思えます。ただ、そのためにはどれぐらいの日にち、どれぐらいの時間そうなるかというのを事前に分かっておかないと、なかなか計算のしようがないので難しいかもしれないので、そこ

らあたりは、ぜひその難しさも分かっていたらなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

十分検討をお願いしたいと思います。ある程度個人任せ、今現状では個人任せになっているみたいになんてちょっと捉えてしまいました、熱中症対策について。そのリスクを軽減するために、直接的な熱中症対策を新たに考えていかないと、今まで熱中症によって死亡された方はいないとか、救急搬送された方はいないとか、現状自己判断で自宅に帰られた方もおるとか言われていますので、これから高齢者が増える中、事故が起こるリスクのほうも高くなっていくと考えております。安全安心に高齢者がスポーツを楽しむために、高齢者個人任せではなく、熱中症対策を検討してもらいたいと思います。

2項目めに移らせてもらいます。要保護児童等の現状と対策についてでございます。

4月から保健センターに、子育て包括支援センターの機能と、全ての子供のその家庭及び妊婦等の福祉に関する支援等に関わる業務を行う児童福祉の機能を持たせた、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行うこども家庭センターが設置されます。その業務の中で、特に重要であり難しいと感じている虐待と、要保護児童・要支援児童の現状とその対応についてお聞きしました。

(1)で、要保護児童等の人数、世帯数をお聞きしました。27人、12世帯ということでございます。

確認します。要保護児童となると、保護となりますけれども、この世帯は保護に至らない、保護者の養育支援をすることが必要な要支援児童と考えてよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

この要保護児童等の人数、世帯数につきましては、要保護児童と要支援児童等を含めた数字になりますので、保護された児童も含まれております。要保護児童の中にも、在宅で支援を行っている児童もおりますので、要支援児童と同じく継続して見守り等を行っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ここで、ここ3年間、人数と世帯的にはどういう状況か教えてください。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

多少の増減はございますけれども、大きな変化はございません。前年度から比べますと、今年度につきましては減っている状況ではございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ありがとうございました。ある程度ほっとしました。

子育て包括支援センターができて、保健師だけではなく職員のほうも訪問相談を強化しているところでございます。その成果もやっぱり出ているんじゃないかと思っております。

それで、お尋ねしますけれども、27人、12世帯の児童がおられますけれども、その対象となった要因はどんなのがありますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

身体的とか心理的虐待ですね、あとネグレクト等を含みます幼児虐待、あと養育困難、あとは家庭内不和など、理由は様々でございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

その中で一番多いのは何ですか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

今現在思いますのは、養育困難等が一番多いのかなと感じております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

(2)でございます。支援状況をお聞きしました。御回答のとおり、対象となる要因は多様であり複雑に絡んでおります。そのため、関係機関との連携、打合せが重要であり、関係機関の多方面からの支援、役割分担が必要になるかと思えます。困難事例もあるかと思えますが、十分な打合せを行い、事故が発生しないようお願いしたいと思います。

そこでお聞きします。要保護児童関係の職員体制ですけれども、現状ではどのようなでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

現在ですけれども、要保護児童対策の調整機関として、要保護児童対策地域協議会に関する事務とか関係機関との調整、こういったところにつきましては主に健康増進課の子育て包括支援係のほうの職員で対応をやっているところでございます。体制といたしましては、まず課長である私と、あと係長、保健師、子育て支援コーディネーターで対応しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

これ答えられるかどうか分かりませんが、翌年度以降もこの体制でやっていこうと思っておりますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

人数的にはそうなりますが、今度こども課がメインになりますので、こども課をその健康増進課がまたサポートしていただけるということになりますので、その部分のマンパワーは増えるというふうに思っています。今までは、こども課は別のところでやっていますので、健康増進課がもうメインでやっていたわけですから、悪くはないと思っています。それ

から、あとは非常勤というか専門職みたいなものを常勤ではなくて雇うような、そういうことはこれからまた増やしていかなきゃいけないかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

町長の回答の中で、保健センターのほうとの協力ですか、こども課との協力ですかね。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

所管が今度こども課に移るんですよね。それで、今保健センター2階にあるやつが1階に下りてくるんです、全部。だから、向かい合わせに、今のいわゆる包括センターがあるところに、こども課がすぽっと入って、その向かい側に健康増進課が2階から全部下りてきて、そこに一つの集団ができますので、入ったらその右側がこども課、左側が健康増進課という形になります。

そして、この要保護は、今まで健康増進課が主務課だったのが、こども課が主務課になるという、そういうことを今想定しております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

はい、分かりました。そこの辺はちょっと私も危惧しておりました。要は、保健センターで行われます、この保健センターは専門職である保健師を集められております。やはり、協力しながら一体的にやっていかないと、事業のほうもレベルアップしていけないというところで考えておりましたので、そこは安心したところでございます。

3番目に移ります。支援に当たっての問題点をお聞きしたところでございます。短期間で問題のほうで解決しない、保護者と信頼関係を構築しなければならない、児童相談所との距離の問題を挙げていただいたところでございます。その中で、やはり保護者との信頼関係の構築が一番重要ではないかというところで考えております。時間はかかりますが、家庭内のデリケートな問題を相談するということになります。信頼がないと、話すことすらためらっていくのではないかと考えております。訪問相談を担当している職員につきましては、相手

を思いやり、根気よく対応してもらいたいと考えております。また、聞きたくないような話も聞くことがあるかと思えます。自身のメンタルにも注意しながら、事故・事件等が起こらないようお願いしたいと思います。

ここで、町長よろしいですか。こども家庭センターの設置に当たりまして、抱負を述べてもらいたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

こども家庭センターは、佐賀県では、今回設置するのはうちだけらしいです。だから、何か県議会議員の人たちが視察に来るみたいな話が入ってきておりますけれども、うちはトップランナーとして、こども家庭センターで少しでも難しい問題に取り組んでいきたいというふうに強く思っています。ただ、そのときに、最後に書いていました児童相談所との関係というのが非常にやっぱり大事だというふうに思っていて、今後この児童相談所の機能についても、ある程度町が見させていただけるようにしていかないと、緊急な場合に非常に問題が生じる可能性があるかなと思っています。それがなかなか難しいようでしたら、まずは警察との関係をもっともっと近づけていかなきゃいけないというふうに思いますので、そういった児童相談所、警察との関係をしっかりしていくことが、こども家庭センターの最後のとりでのところになるというふうに思います。もちろん、子供家庭センターの業務はそういう最後のとりでじゃない部分の業務もたくさんありますので、その部分にもしっかり力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

保健センター内に子育て包括支援センターができて、もう数年たちます。あと、やっと目標である母子保健と児童福祉の一体的な支援を行うこども家庭センターが設置されます。さらなる子育て支援の充実、基山町の子育て家庭の幸せを願いながら、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で中牟田文明議員の一般質問を終わります。

ここで、午後3時40分まで休憩します。

～午後3時15分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

ここで副議長と変わります。

○副議長（松石健児君）

重松一徳議長が議員として発言を行いますので、基山町議会会議規則第52条の規定により、副議長の松石健児が議長の職を行います。

これより、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○13番（重松一徳君）（登壇）

大変お疲れさまです。13番議員の重松です。

まず、初めに、松田町長3期目当選おめでとうございます。しっかりと基山町発展のために頑張ってくださいというふうに思っています。

1年ぶりの一般質問になりますけれども、令和5年の第1回の定例会で、地区計画と農業問題について一般質問を行いました。地区計画により、町内の農地が居住系で5.7ヘクタール、産業系で19.4ヘクタール、合わせて25.1ヘクタール減少するとの説明でした。今新たに地区計画も進められている現状の中で、今後の農業問題について質問したいと思います。特に、基山町のこの将来、展望をどのように持っていくのかについて質問をしたいと思っています。

(1)として、町内の離農者が増えているというのは、皆さんももう分かってもらえるだろうと思います。その原因をどのように分析しているのかをまず伺います。

そして、(2)として、長野共同乾燥調製施設、長野共乾と普通言いますけれども、この長野共乾がもう廃止され、そして基山共同乾燥調製施設、基山共乾のほうに統合になります。現在、各団体で協議が進められているわけですが、様々な問題が私はやっぱり内包しているんだろうなというふうに思っています。そういった面で、以下の点についてたずねます。

アとして、収穫されたもみをどのような方法で、この基山共乾に運ぶのかという問題です。現在は、長野共乾にはそれぞれ軽トラックで運んでおりますけれども、今度基山共乾になれば、私の住んでいる地域からも4キロから、遠いところからは5キロ近くなりますので、こ

の距離をどのような方法で運ぶのかという形で質問したいと思います。

そして、それを運ぶには多大なる費用がかかってまいります。その点、町の支援策として何があるのかを伺います。

(3)として、将来的にこの鳥栖基山エリア内にあるこの共同乾燥場が、大型乾燥場が1か所建設されて、鳥栖、基山それぞれの共同乾燥場から廃止して、大型乾燥場に持っていくという形に今計画が進められている状況でもあります。現段階の進捗状況はどうなっているのかを質問いたします。

(4)番目に、町長は後援会のチラシも、松石健児議員そして天本勉議員も質問されましたけれども、それこそ既存農業のさらなる充実と新しい農業の支援（大規模化、オーガニック、観光農園、農産加工場）を記されておりますけれども、具体的に何をこの4年間でしていくというふうに思われているのかを伺いまして、1回目の質問といたします。よろしく願いいたします。

○副議長（松石健児君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

重松一徳議長の一般質問に答弁させていただきます。

1、農業の将来展望について、(1)町内の離農者が増える原因をどのように分析しているのかを示せということでございますけれども、農業者の高齢化、後継者不足、そして農業での所得確保が困難になっているという、主な原因がそういうものではないかというふうに考えております。加えて、利便性のよい場所にある農地は、住宅用地とか産業用地としてのニーズが高くて、農地以外への活用というのも進んでいる、こういったことも離農につながっているのではないかというふうに思っているところでございます。

(2)長野の共同乾燥調製施設が廃止され、基山共同乾燥調製施設に統合になる。現在、各団体に協議が進められているが、様々な問題が発生している。以下の点をたず。

ア、収穫したもみをどのような方法で基山共同乾燥調製施設に運ぶのかというふうな、そういうことでございますが、その前に、勉強会12月だったですかね、12月に3共同共乾の代表者の方々それぞれ二、三名ずつ、意見交換をぜひということの申入れがあったので、その3共乾の方々の代表の方と意見交換を12月にさせていただいて、いろんな議論をしたんですが、その議論の中身はまた後で少しお話ししたいと思うんですが、もう一回やりましょうと

いう話だったんですけれども、その12月末、その後個人的な状況があって、なかなか1月とか2月の初め、2月にそういうことができなかつたので、もう一回やりたいなと言っていたんですけれども、なかなかできずにこの議会を迎えているということなので、この3月議会が終わったら、また今回総会がそれぞれのところでありますので、それを受けてまた3共乾の方々と意見交換をしたいなというふうに思っているところでございます。

そういう中で、長野共乾のほうの運営をする長野地区の機械利用組合の皆様のお話を聞くと、各自で基山の共乾のほうに運ぶのは非常に非効率であり、一旦長野共乾のどこかにもみを集めて、トラックで基山共乾まで輸送するような方法はどうかという検討が進んでいる、ただここにはコストがかかるというふうな話を、そういう話を聞いているという、そういうことでございます。それ自体がどこまで今進んでいるのかどうかとかいうのは、まだ私自身は確認が取れていないところでございます。

いで、町の支援策はということで、今の支援策は全くない、今現実にはないですね。だから、今度の3月議会に予算で、各共乾ごと、三つの共乾ごとに、金額申し上げますと40万円ずつ予算を今回提案をさせていただいておりますので、その40万円をどういうふうにするかはそれぞれの共乾で決めていただくというふうな提案をさせていただいておりますので、これは議案審議これから3月議会の中でされると思いますので、長野共乾のほうで、その40万円で輸送費用とかに使っていただくとかいうことになれば、一つの方法かなというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、今回の共乾の再編に伴い、農業者の負担増にならないように、そういう感じの予算を今回組ませていただいておりますので、それによって負担が少しでも軽減されたらいいというふうに考えているところでございます。

それから、(3)の鳥栖基山エリアの例の大型の一本化の共乾、巨大共乾の建設の話で、令和8年度をめどに進められているが、現段階の進捗状況はというふうな、そういうことなんですけれども、これも町自体が検討の中心メンバーでは全くないので、オブザーバーでしかも担当課が出ていますので、私自身がこの検討会に出たことがないので、どの程度のスピード感なのかというのが正直分からない、やっぱりそういう会議に出ないと分からないんですけれども、この話は町内の3施設と、それから鳥栖市の6施設、合計9施設の役員がその委員として、そして事務局はJAのほうになってあるというふうなことで、オブザーバーで佐賀県鳥栖市、そして基山町がオブザーバーに入っているというふうな、そしてその名称が鳥栖

基山地区共乾再編準備委員会という、そういうことで協議がされているというふうに聞いて
いるところでございます。

委員会の検討状況をちょっと確認したところ、令和8年度に再編することを目標として、
再編の方法、メイン施設の場所、それから荷受け拠点の場所や数を検討しており、再編の方
法としては、1か所のメイン施設を新設し、既存の施設をサブ施設として活用して、サブ施
設で荷受けのみを行い、メイン施設で乾燥・調整・出荷を行うプラットフォーム型を採用し
たいというふうに考えられていて、新設、その1か所の施設の候補地としては鳥栖の南部地
区というふうな、そういうことで今協議が進められているというふうに聞いていますところ
ですが、当初の予定よりも、現時点では計画が遅れているという、そういう状況というふう
に聞いております。

さっきの12月に開いた3共乾の話でも、それぞれ共乾ごとに言われるニュアンスが違っ
て、皆さんがその一つにまとめるものをウエルカムだというふうには言われていなかった
と私は理解しております。だから、その辺も含めて2回目をぜひやりたいというふうに思っ
ているんですけども、どういう形になるにしても、基山の農業が少しでも前に進めるよう
にやっていきたいというふうに思っているところでございます。だから、この議会終わっ
たら、至急また議会と総会終わった後に、また3共乾の皆さんと意見交換を、2回目をぜひ早
めにしたいというふうに思っているところでございます。

それから、(4)の町長は後援会チラシで既存農業のさらなる充実と新しい農業の支援（大規
模化、オーガニック、観光農園、農産加工場）とかを書かれているけれども、具体的には何
をするのかということで、これも、もう既に先ほど議長おっしゃったように、2人の議員さ
んのところで答えたものと同じ答えになるんですけども、やっぱり農地が分散するとい
うのは非常に非効率であるために、やっぱり農業の大規模化、それから担い手への農地の集約
化、そして共同化みたいなものを進めていかなければいけないのではないかなというふう
に思っているところでございます。私が知っている農家の方でも、10町ぐらい目指してやり
たいみたいな人も今おったりして、そういう方々はまた独自の出口なんかも考えていき
たいとか、そういう意欲的な方もおられますので、そういう動きを少しでも後押ししな
がら、大規模化、集約化、共同化というのは一つの大きな流れかなというふうに思っ
ているところでございます。

ただ、これもこれまでの今回の議会に出ています、そういう大規模化とか共同化できるよ

うな土地はいいけれども、そうじゃない土地もたくさんあるよねという話が出ているので、そういったところで、一番やっぱり有望なのはオーガニックじゃないかというふうに思っております。環境負荷の少ない持続可能な農業をするために、減農薬、無農薬で、今回また学校給食などにオーガニックを進めていくようにしておりますけれども、町内でそういう環境保全型の農業を、そういった機運を醸成していくということも大事かというふうに思っておりますので、これは中山間地域等々でも有望だというふうに思っておりますので、日本全国でいうと、オーガニックビレッジを100つ作るみたいな話があるんですけども、もう今80ぐらいできていると思いますが、なかなか基山町でそれをつくるといっても、やっぱり皆さんの同意と合意と、みんなでやっていくということが必要なので、まだそこまでは全然いっていないので、そういったことも一つの、オーガニックも一つの方向性としてはあるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、観光農園がやっぱり結構いけるんじゃないかと思います、基山の地理的なものも含めますとですね。これまで、何回か大手企業が基山で観光農園をというのがあったんですけども、なかなか調整がうまくいっていないんですけども、そういった中央の大手企業の観光農園もちろん、観光農園ではないんですけども、観光農園の一部でありますけれども、ライチなんかは今もう既に動いていますし、トマトも日にちによっては即売会なんかもやっておるんですけども、それ以外の農業の中で、まずはそういう町外の企業の観光農園のプロが来て、基山で観光農園することも一つの方法だろうし、基山の農家の方が、そういう町外から来る観光農園と組んで基山で観光農園をやっていくのも、基山の置かれた地理的な優位性を活用する農業としては非常に有力だというふうに思っているところでございます。

そういう観光農園とか独自のことを、オーガニックもそうですけれども、独自のことをやるときに出てくるのが、それだけではありませんけれども、そういう場合に出てくる可能性があるのが農産物の加工場ではないかなというふうに思っておりますので、前回いいところまで行って、ちょっと白紙に戻ったこともありますけれども、今後どういう品目を、どういうふうな加工するかというのをもう一回きちっと洗い直していきながら、これまでは町のほうで観光の加工場を一本ぽんとつくって、そこで何かをやってもらうみたいな話だったんですけども、場合によっては農家の方自体がミニの農業加工場をつくる場合に、それに町が補助するようなタイプのミニ農業加工場みたいなものもあり得るかなと思いますし、もちろ

んニーズをきちっと把握して、基山町のこれからの新しい作物であったり加工物はどうすべきかということが見えてくれば、それに沿った形で農産加工場をつくるというのも有力かなというふうに思っているところでございます。

これまで3日間でお話した内容は、今申した大規模化、そして集約化、共同化、それが一つ、それからオーガニックみたいなものが一つ、観光農園が一つ、あとは農産加工場等を使った農業の高付加価値化みたいなものもあるのではないかなというふうに思っております。それ以外に、いろんなところから、こういう作物をつくってもらえないだろうかみたいな話が今来ておりますので、それは関係する農家の方と、そういうつくってほしいという方を今マッチングしているところでございまして、こういった動きはこれからも進めていきたいというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、農業は基山にとって非常に大事なわけでございますし、私自身も、もう今回の開発で農地が、いわゆる米作をやる農地は私自身も今回もうなくなってしまうということになって、非常に受け継いだ土地をなくしてしまうというのはじくじたる思いはございますけれども、そういう中で、少しでも基山の農業がどうあるべきかみたいなものを考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○副議長（松石健児君）

重松議員。

○13番（重松一徳君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

それこそ、離農者が増えているというのは中山間地だけじゃないんです。私の住んでいる長野地区にも、もう離農者が増えています。もう高齢でできない、後継ぎがない、やっぱり中山間地とあまり変わらないんですね。そういう中で、基山町の農業の在り方をどのように捉えていくのかという部分で、今回は質問させていただきたいと思います。

最初に、基山の農業の現状について少し質問いたしますけれども、農業委員会がいろいろ農地の面積、農地の台帳から耕作面積から出されていますので、それについては伺いませんけれども、市街化区域内の残存農地が今何平米あるのか、そして市街化区域との割合として何割がこの残存農地としてまだ残っているのかについて説明をお願いいたします。

○副議長（松石健児君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

市街化区域内の残存農地面積ということですが、平米で言いますと16万8,652平米、約16.8ヘクタールでございます。市街化区域との割合、市街化区域全体とその残存農地の割合でよろしかったですかね。割合としましては3.8%となっております。

○副議長（松石健児君）

重松議員。

○13番（重松一徳君）

なぜこれを聞いたのかという、平成24年に都市計画の見直しと、全体的な問題で、この農業問題についても伺ったんですね。そのとき、平成20年は、基山町内のこの市街化区域内の残存農地は32ヘクタール、7.1%というふうに言われたんですね。今、もうそれこそ16.8ヘクタールまで減ったと、そして割合は3.8%です。なぜこれが問題なのかという、その平成24年当時、市街化区域を拡大すべきなんだと、基山町は市街化区域を拡大して、そして新たな産業用地、住宅用地を確保すべきなんだというのが議会の中でも議論したんですね。ですから、議会で佐賀県のほうから来てもらって勉強会もしたこともあります。しかし、その当時佐賀県は、いやもう基山町さんは人口が減少しているんだと、まだ残存農地もこの32ヘクタールもあるんだと、だから市街化区域の拡大は難しいですよというふうな議論でした。その後、基山町は市街化区域の拡大ができずに、今回地区計画により住宅系、そして産業系の用地を確保しています。松田町長は、鳥栖市とも何回か話をしたけれども、なかなかこの市街化区域の拡大は難しい。もう場合によっては、この都市計画そのものを、この線引きそのものを廃止もやっぱり基山町としては考えるんだというふうに言われていました。

ちょっと話がずれていますけれども、新しく今度鳥栖市長が誕生しました。鳥栖市長と、この都市計画、線引きも含めてですけれども、何か話をされましたか。

○副議長（松石健児君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

デリケートな話なのであれですけれども、話していないことはございません。ただ、鳥栖市長の考え方も変わってきております。当初は、一緒に市街化区域の撤廃みたいな話で動こうとやっていたんですが、それはどうも諦められた感じであります。やっぱり、鳥栖の場

合は都市計画税という特殊の税がありますので、市街化区域を撤廃するという事は非常に難しいんじゃないかなというふうに、調整区域を撤廃するというのは難しいんじゃないかなというのを少しお分かりになってきたのかなとは思っているところでございます。

○副議長（松石健児君）

重松議員。

○13番（重松一徳君）

私は、基本的に今でもこの線引きの見直しをして、市街化区域の拡大をする中で、基山町のこの住居系の用地、産業系の用地を確保すべきなんだというのは、今でも基本的には思っているんです。しかし、現実問題とすれば地区計画で進んでいますから、それにこの長野地区も含めて協力してやっていくというふうなスタンスですけれども、基山町が本来、今からこの国土の開発をする中においては、線引きの見直しというのもやっぱりしないと、後で様々な問題が出てくる。例えば、先ほど言った残存農地、これは、先ほどは市街化区域内でしたけれども、調整区域内で、周りでは地区計画で開発したけれども、一部分残存農地として残ったとかいう問題も出てきます。それと、今のそれこそ計画でいけば、例えば行き止まりの道ができるとか、それこそ基幹道路がきちっと確保できないとか、そういう問題がこの地区計画では出てくるんじゃないかというふうな心配もしています。それがないように、十分定住促進課のほうでは、そういう問題も含めながら計画されているんだろうというふうに思いますけれども、ちょっと何。（「撤廃の話は……」の声あり）じゃあ、ちょっと答弁してください。

○副議長（松石健児君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

市街化区域を増やす話は積極的にやっていきます。撤廃が難しいということ、撤廃は鳥栖が、基山と鳥栖が一緒になって撤廃しなきゃいけないので、恐らく鳥栖はしないだろうと思っています。市街化区域を増やすのは、もう積極的にやっていきたいと思っていますので、その御心配は無用かというふうに思います。

○副議長（松石健児君）

重松議員。

○13番（重松一徳君）

じゃあ、ぜひそこをお願いいたします。基本的に、やっぱり市街化区域を確保する中で、基山のこのまちづくりを進めたほうがいいのではないのかなというふうに思っています。

具体的な問題として、この長野共乾を取り巻く状況について質問をしました。令和3年は、この長野共乾の受益面積が32ヘクタールあったんです。令和6年度は14ヘクタールまで減ります。大変もう長野地区の田んぼは少なくなります。その14ヘクタールからまた別に、今開発が、話が来ていると。今後も開発が進めば、もう7ヘクタールぐらいしか、もう長野は農地がなくなるんじゃないかというふうに心配しています。

同じ7区で一緒に、いろんな面で農業問題、活動していますけれども、毛利住民課長、この7区の農業問題について、私見でも結構ですけれども、どのように考えてあるのか意見をお願いいたします。

○副議長（松石健児君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

私、長野地区の機械利用組合に関係する耕作者の一人として発言のほうをさせていただきたいと思います。

まず、残された農地、これをどう今後維持していくかという問題も大きくあります。それと、長野地区につきましては二つの経営体がございます。一つが長野会、それから耕友会、そして、私もこの耕友会のメンバーの1人として、米、麦、大豆のほうを5人のメンバーの1人として作付をさせていただいているような状況でございます。そうした経営体を、しっかりこれからも存続していくことも大事ではないかというふうに考えております。

それと、2つ目が米、麦、大豆を処理する施設を維持していく問題もあります。まさに、今長野・小倉共乾の存続の話が進められているところでもございます。それから、補助金とか、まだ地域計画の作成等もありますので、役場それから農協との連携も今以上にやっていく必要があるというふうに考えております。

最後に、そして今結構御年配の方が一生懸命農業をやられております。その方たちの技術を私たちが今のうちに受け継ぐ、そういったところは非常に大事ではないかというふうに考えております。

○副議長（松石健児君）

重松議員。

○13番（重松一徳君）

今、毛利住民課長が言われましたように、平野部というこの長野地区でも今言われたような問題、そしてその中でもやっぱりどうにかしてこの農業を守っていこうというふうなグループがいろんな活動をする中で、いや、私は基山の農業をどのように展望するのかといった意味では、楽観という意味じゃないんですけれども、明るい展望を実は持っています。

そこで、ここが一番私は聞きたいんですけれども、松田町長と大石産業振興課長に伺います。10年後、20年後のこの基山町の農業をどのように想像されますか。そして、どのようになりたいというふうに期待をされますか。（「どちらから答弁を」の声あり）町長のほうからお願いします。

○副議長（松石健児君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほどお答えしたように、ある一定のところで大規模化であったり共同化が進んでいくというふうに思っております。そして、それにオーガニックであったり、それから観光農園とかが組み合わさっていくのではないかなというふうに思っているところでございます。もちろん、そういう中心的なところ以外でも、ある一定の広さが確保できれば共同でやってみみたいな流れもあっていくと思いますが、拠点はどうしても今のパターンでいくと、園部を中心としたところがメインの拠点にはなっていくのではないかと思います。その周りに、また集約化したところが何か所かできてくるみたいな、そんなイメージではないかなというふうに思っているところでございます。

○副議長（松石健児君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

10年後の展望ということですが、私のほうも特に米、麦のほうについては、今までの共乾主体の、そういったところを継続しつつ、いろいろ再編の問題とかがありますけれども、ここら辺の米をブランド化して付加価値をつけて継続していけばとてもいいなというふうに、これは希望ですけれども思っております。また、中山間地域だったり、それ以外のちょっと狭い農地、そういったところは、何度も話に出てきますけれども、オーガニックであったり、その土地に合った特徴的な作物をつくって、それをまたグループ化、共同化だ

ったり、また加工、そういったところで収益を上げて、農業でも自立してやっていけるような、農村を残していけるような、そういった農業を推進していきたいなというふうに思っております。

○副議長（松石健児君）

重松議員。

○13番（重松一徳君）

町長、そして大石産業振興課長の話を統合して、いや、期待が持てるんだと、いや、逆に言えば期待を持てる施策を町として進めていくんだというふうに私は今捉えましたが、そういう捉え方で今から質問させていただきます。

先ほど、鳥栖には共乾が六つ、基山には三つ、合計九つの共乾があるというふうに言われました。東部地区の共乾に関するアンケートがされました。その調査が出ています。大石産業振興課長は、これ中身見られていると思いますけれども、このアンケートを見て何か、ここはどういうふうに捉えるのかも含めて、何か捉えられていますか、どのようにこれを分析されていますか。

○副議長（松石健児君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

この東部地区の共同乾燥施設再編に伴ったアンケートをとということだと思いますけれども、3共乾それぞれ全ての共乾について、今後も共乾が必要というふうな意見で一致しております。特徴的なところでいうと、園部共乾は再編の整備が必要というところで大体44.8%になっていまして、3共乾の中で一番低いと。あと、基山共乾だったり長野共乾は、基山共乾だったら61%、長野共乾だったら再編整備が必要なのが75%と、そういった特徴的なところがあるのかなと。園部共乾については、搬入距離が2キロ以内を希望するというところで88%ということで、近くがいいという意見なのかなと。そのほかについては、長野共乾の分で、再編後利用料金について若干高くなってもよいというところが46%ということで、3共乾の中で一番高いなというふうに見受けられます。あと、利用者の減少で、全体的な意見としてやはり利用者の減少が進んでいるので、負担増にならないように維持してほしいというふうな意見が見受けられました。

以上です。

○副議長（松石健児君）

重松議員。

○13番（重松一徳君）

ほぼありますね。私は、一番特色は、鳥栖の共乾のうち、麓東部の共乾以外はほぼ100%利用されているんですね。先ほど言われたように、基山の3共乾は、この共同乾燥場を利用しないと。逆に言えば、自分でこのもみの乾燥から、そして脱穀、これ含めて、もう自分の家でしているんだという家が、基山と麓の東部は多い。麓東部と基山の共通点は、中山間地を含めて狭い田んぼの中で米をつくっていると。大きな大規模な農家は、ほとんど共同乾燥場に出しているという結果なんですね。

私は、ここに基山町の農業の、逆に言えば未来があるんじゃないかと。大規模化にするんじゃないくて、今のあるこの小さい中山間地も含めて、私のところなんかもほとんどもう5反、6反、多いところで1町あるか、私なんかもう2反ぐらいしかないんですけどもね。そういう中では、小さい規模の農業ができるような施策を考えていくべきではないのかと。ですから、例えば、天本議員は家で、自分でもう脱穀もして精米もして、そして自分の名前でブランド化してインターネット販売とか、そういうふうなことをしながら、基山町の中では結構自分でもう自立しながらやっていると。JAさん、農業協同組合さんとは、やっぱり共存共栄、農業はしていかなければなりません。それはもう十分私も分かっています。しかし、そういうところでは少し独自の取組ができないのかというふうな一つは発想しています。大規模化というのが大変難しい中に出していますから、私は大規模化よりも独立性、特色性を出す農業をまず進めていくべきではないのかというふうに思いますけれども、町長はその辺どうでしょうか。

○副議長（松石健児君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ロシアとか外国の大規模化とは違うので、せいぜい5町、10町の話が基山町の大規模化なので、例えば今、基肆城水門米という名前でふるさと納税に出している個人の方も、基山町でおられるんですよ。だから、そういう動きはどんどんやっていただいたらいいんじゃないかなというふうに思います。だから、そこは、かといってみんなが1反ずつ持って田んぼやって、それぞれやっていくみたいな話は、やっぱり私はそこは、1反、2反でやっていく

のはちょっと無理があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、それは家庭菜園みたいな感じでやっていただければいいんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

ちなみに、うちも脱穀と乾燥は全部自宅でやっておりました、農業をやっているときはですね。もみすりだけがもみすり場に来てもらってやっていた感じなので、そういう全部自分のところでやるという考え方はよく理解はできますけれども、私が言っている大規模化というのは、今1反、2反でやっているのを5町ぐらいにするとか、最高多くても10町ぐらいにするとか、そういう大規模化のレベルなので、めちゃくちゃな大規模化を想定しているわけではございませんので、先ほど私が大規模化と言ったことに対して言われているのであれば、そういうことで御理解していただければと思います。

出口の問題はやっぱり大事になってくるので、先ほどの話は、JAを通さない出口というふうなそういう意味合いにも取れますので、そのあたりのところをどうやって考えていくか、JAとの関係も大事でございますので、そのあたりをどうやって考えていくかというのが一番のポイントになっていくんじゃないかなというふうに思います。だから、別にめちゃくちゃな大規模化を言っているわけではないということを御理解いただいて、起業家として成立するための最低限の大規模化は必要んじゃないかということを申し上げているだけでございますので、ぜひ御理解いただければと思います。

○副議長（松石健児君）

重松議員。

○13番（重松一徳君）

5町、10町が難しいんです、本当はですね。7区なんかは、さっき言いましたように、長野なんかはもう14ヘクタール、もう一回開発が進めば7ヘクタールしか残りません。1軒の家でも、じゃあ今の計算だったら、もう採算的には難しいというふうになりますからね。私は、ここはあまり議論はあれなんですけれども、机上で5町とか10町とかは、もうほとんど私はこの基山の農業問題とすれば難しいのではないのかなというふうな捉え方をしています。

長野共乾が、今回基山共乾のほうに統合されてという問題、先ほど説明がありましたように、令和6年度の当初予算の中で120万円組まれております。これについては、この場ではもう再度質問はしません、また別の場で、予算特別委員会の中で質問させていただきたいと思います。

私は、先ほどやっぱり、基山の今から先をどのように捉えるのかという中で、町長はチラシの中で書かれている部分で、私は決して間違いとは実は思っていないんです。オーガニックという問題も間違っはけません。ただ、オーガニックというから、何か立派なことかなと思しながら、減農薬、無農薬というのは、ほとんどの農家では今やっているんですね。やっていないのは、逆に言えば米が難しい。JAがきちっと生産の標準化出していますから、農薬も除草剤使わなきゃなりませんけれども、例えば畑でしている部分、私の家もそうですけれども、ほとんどもう除草剤も農薬も使いません。もうほとんど虫に食われている状態ですけれども、そういうのが結構多いんですね。しかし、私の家も含めてよく聞くのは、余分につくって、その余分につくったのも、結局例えば流通に回すことができない、そういう手段もしないものだから、もう半分以上は腐らす。そして、あとはもう私も娘がもう大分持って帰ったりしますけれども、近所とかに分けてやるというのが実情なんですね。ですから、ここをどうにかして連携を取れば、まだまだ基山町の農業には未来があるのかなというふうには思っています。

そこで、時間の関係もありますので結論から先に言いますけれども、地域おこし協力隊、農業振興に特化した地域おこし協力隊を基山町は採用して、この3年間の中で、例えば基山町の特色ある農産物を見つけ出すとか、またはこの販売ルートを確立するとか、いろんな部分をできないかなど。この3年間、私今からの3年間が、大変この基山の農業には本当に大事な時期になるというふうな意味でも、これが採用できないかというふうに思いますけれども、これは予算の関係もあり、いろんな特色ありますけれども、町長はどう思われますか。

○副議長（松石健児君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

新規就農がそれに近いんじゃないかと思っていますけれども、今もうソラマメを開発している人とかいろいろおりますので、まずは新規就農でそれをやっていくというのが一番手取り早いというふうに、まさに農業をやるためという話なのでね。別に、地域おこし協力隊でそれを募集しても、全然そこはやぶさかではないとは思いますが、恐らくまずは新規就農でやるのが一つのセオリーじゃないかなとは思っているので、何か新規就農ではまずい理由か何か、その地域おこし協力隊のほうがいいみたいな話があれば、私が知らないだけかもしれないので、担当課長も含めて、新規就農は結構今まで10人ぐらい基山もやってきている

ので、その成果もあると思いますので、また担当課長のほうから説明してもらったらいいと思いますけれどもね。

○副議長（松石健児君）

重松議員。

○13番（重松一徳君）

新規就農がやるという部分は全然問題ないんです。私が言っているのは目配り、地域に、集落への目配りも含めながら、そしてその中でやっていくと。この基山農業の再生に向けてやっていくというふうな捉え方をすれば、私は新しくよそから来た人が、基山という町は、基山という地域はこういう特色があって、こういう開発すべきところもあるのかなというふうな新しい着目点をつくった中での基山町のこの農業の再生をしていくのには、この地域おこしが一番私はいいのかなというふうなことも思っています。ここではあれですけども、大石産業振興課長、どう思われますか。

○副議長（松石健児君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

新規就農、農業を本当にやっていきたいというのであれば、新規就農のほうに制度としてはよろしいのかなと。初めの3年間の150万円の支援とか、そういったところを考えればいいのかなと思いますけれども、町の農業のサポートとか、販路拡大とか、そういったところのミッションであれば、地域おこし協力隊のほうにいろいろと可能性はあるのかなというふうに今思っています。

○副議長（松石健児君）

重松議員。

○13番（重松一徳君）

ぜひ、ここはまた検討していただきたいと思います。

私は、観光農園の捉え方ですけども、例えば第5次総合計画に載っている部分で「トカイナカ」という言葉をよく基山町は使うんですね。都会であって田舎の特色もあると。このトカイナカというのを、この農業が本当は一番利用しやすいんですね。新たな、例えばライチみたいな大規模な観光農園、私はこれは基山町では失敗するといいましょうか、地域にはあんまりメリットがないんだというような捉え方するんですね。それよりも、私は都会から、

このトカイナカの都会から基山町の農業生産に関わる人、来てもらうというふうな発想、一例とすれば、一坪菜園を大きくして、いま一坪菜園されておりますし、私ども勤労協の活動でもしていますけれども、これをもう少し大規模にして、基山町以外から基山町に来てもらうというふうな捉え方での観光農園、これを私はぜひともどうにかして実現できないか、これも含めて、例えばさっき言った地域おこし協力隊なんですね。

そして、農産物加工場にしても、8年前でしたか、失敗した原因の一つは、その農産物加工場をつくって、そこを例えばみそ生産とかするグループの方が、こんなに立派な施設を自分たちは維持できないという部分もあったと思うんですね。農産物加工場と直売所も私は大事だと思うんですけども、そんなに立派な建物は要らない。例えば、農家の空き家を借りて、そこを改修してするとか、いろんな方法も私はあるのかなというふうに思います。

そして、先ほど言いましたように、オーガニックも含めてですけども、学校給食というのは一つのメリットかなと、学校給食に使ってもらうと。しかし、さっき言ったように、余った野菜はどこでも余っているんですね。ですから、計画的に、おたくは今回はこの時期はこういうのをつくってもらえませんかとか、配分、これも含めて地域おこし協力隊というふうな活動できる、動く人がおれば、そういうところも含めて調整ができるのではないのかなというふうに思っています。

今幾つか提案しましたけれども、大石産業振興課長、何かコメントがあればお願いいたします。

○副議長（松石健児君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

まず、体験農園といいますか、その都市部からの農業活動の支援というか、そういったところについては、以前基山町のほうでもクライנגルテンという取組をやっています、そういったところも含めて、あと今回集落支援員を募集してというのは御存じだと思いますけれども、地域間交流ということで、都市部と集落、そういったところの交流を深めていきたいと、その中に一つそういった農業の関係もあるのかなと。都市部だけじゃなくて、町内でのそういった農業の体験だったり、そういったところも今後展開ができればなというふうに考えております。

あと、学校給食の分についても、これは学校給食のことだけには限らず、そういった作物

の生産戦略というか、そういったところを現在町自体ではなかなか、今そういったところが出ていないので、そういったところをミッションとしてすることは、そういった人材がいらっしゃるかちょっと分かりませんが、というところはミッションとしてはよいのかなというふうに思います。

○副議長（松石健児君）

重松議員。

○13番（重松一徳君）

農業は失敗の連続なんですね。私も、相当農業では失敗をおやじと一緒にしてきました。それこそ、工藤議員の親戚のおじさんと最初にしたのが、ミミズの養殖なんですね。ミミズを養殖する、うち畜産もしていましたから、糞とか野菜くずとか、そういうのをそろえて、そしてミミズを養殖して、このミミズのふんは堆肥に、肥料にして、ミミズ自体は物すごくカロリーの高い栄養価がありますから、コイの餌とか養殖の餌とか、またほかの動物の餌とか、一時期は食料難になれば、ミミズは大変高タンパクですので、ミミズハンバーグというのも、これは本当に真剣に考えていた時期もあるんですね。それも失敗しました。アイガモ農法も失敗しました。いろんな失敗をする中でも、やっぱりどうにかして、今まで基山町の農業というのはやってきたという歴史があるんですね。それは、ひとえにやる気なんですね、やる気と本気だと思います。

それこそ、松田町長3期目の中で、この基山農業についてもしっかりとやっていくというふうな形では、本当に本気を持ってやっていただきたいというふうに思いますし、当然課長さんたちも含めてだろうと思いますので、私もぜひ期待をしております。ぜひ頑張ってくださいというのをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（松石健児君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

議長の発言が終わりましたので、会議規則第52条の規定により、議長と変わります。

○議長（重松一徳君）

本日は以上をもって散会とします。

～午後4時31分 散会～